釜石市民の暮らしと復興についての意識調査
（第４回）
基本報告書

佐藤岩夫・平山洋介編

2015 年 8 月

まえがき

本報告書は、2014 年 11 月に岩手県釜石市で実施した『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査（第 4 回)』の結果をまとめたものである。

釜石市は 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災によって甚大な被害を蒙った。私たちの調査グループは、住民生活の再建につながる復興施策を実現するためには、まず被災者の方がたの生活の現状や将来の生活再建・住宅再建についての見通し・意見を知る必要があるとの考えから、同年 8 月に第 1 回の調査を実施し、以後、継続的に、2012 年 7 月（第 2 回)、2013 年 11 月（第 3 回）に調査を実施した。それぞれの調査結果は毎回報告書にまとめて発表している。

今回の調査は第 4 回目の調査となる。震災から 3 年半がたつ段階での被災者の方がたの生活の実態と将来に向けての見通し・考えを明らかにすることをめざした。

調査の結果、632 名（世帯）の多くの住民の方がたから、貴重な回答をいただくことができた。仮の住まいでの不自由な生活のなか調査にご協力いただいた住民の皆さまに心からお礼を申し上げる。また、調査の実施に際しては、過去 3 回の調査と同様、今回も釜石市の全面的な協力を得ることができた。関係者のご尽力にも心からお礼を申し上げる。

2015 年 8 月

調査実施グループを代表して
佐藤　岩夫
平山　洋介

目　次

Ⅰ　調査の概要 …… 1

Ⅱ　主な調査結果 …… 9

Ⅲ　基礎集計表 …… 43

Ⅳ　調査資料 …… 57

　1　調査依頼状

　2　調査票

Ⅴ　調査実施グループ …… 67

Ⅰ　調査の概要

１　調査の目的

本調査は、東日本大震災で被災した岩手県釜石市の住民を対象に継続的な質問紙調査を行うことによって、その被災の実態、現在の住まいや生活の状況、今後の住まいや生活の再建についての見通しや考えを明らかにし、被災地の復興および住民の生活再建に関する諸施策の立案・策定のための基礎資料を得ることを目的として実施された。

本調査は、2011 年 7 月末から 8 月上旬の時期に実施した第 1 回調査、2012 年 7 月下旬の時期に実施した第 2 回調査、2013 年 11 月中旬に実施した第 3 回調査に続く、第 4 回目の継続調査である（第 1 回～第 3 回調査の結果は、『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査基本報告書』〔同調査実施グループ編、2012 年 1 月刊行〕、『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査（第 2 回）基本報告書』〔同調査実施グループ編、2012 年 11 月刊行〕、『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査（第 3 回）基本報告書』〔佐藤岩夫・平山洋介編、2014 年 5 月刊行〕としてそれぞれ発表している）。

２　調査の概要

表１　『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査（第 4 回）』の概要

		① 調査 対象数	② 調査 実施数	③ 調査 不能数	④ 回収 数	⑤ 有効 票数	⑥ 有効回 収率 (⑤／①)	(参考) 調査票 配布方 法(回収 は郵送)
		(世帯)	(世帯)	(世帯)	(票)	(票)	(%)	
仮設住宅		2,246 (注 1)	2,182 (注 2)	64 (注 3)	453	453	20.2	戸別配布
みなし仮設住宅	全　体	568	521	47 (注 3)	179	179	31.5	郵送
	(内訳) 民間賃貸	340	―	―	―	―	―	
	県営	23	―	―	―	―	―	
	雇用促進	205	―	―	―	―	―	
合　計		2,814	2,703	111	632	632	22.5	

（注 1）仮設住宅の調査対象数は、釜石市から提供された仮設住宅の被災者入居一覧（2014 年 10 月 15 日現在）に基づく。ただし、調査実施後の回収票点検時に回答者が他自治体からの応援職員であることが判明した 3 票を除外した数字である。後述**２？１**の１）参照。

（注 2）仮設住宅の調査実施数は、調査会社による調査票の実配付数である。ただし、調査実施後の回収票点検時に回答者が他自治体からの応援職員であることが判明した 3 票を除外した数字である。後述**２－１**の１）参照。
（注 3）仮設住宅の調査不能数は、調査対象数から調査実施数を差し引いた数字である。受け取り拒否、非居住等の理由による。みなし仮設住宅の調査不能の理由は、調査対象者の転居等による宛所不明である。後述**２－５**の１） ２）参照。

２－１　調査対象および調査対象者数

調査対象は、東日本大震災発生当時岩手県釜石市に居住し同震災により被災した世帯のうち、下記１）および 2）に該当する住民（世帯）である。
対象者数は 2,814 世帯となる。

１）　仮設住宅居住者

岩手県釜石市から提供された釜石市内の応急仮設住宅（以下、「仮設住宅」という）のリストに基づき、①空き住戸および②他自治体からの応援職員等被災者以外の者が入居する住戸を除外した全戸に居住する世帯を対象とした。なお、調査実施後の回収票点検時に 3 票が回答者自身の注記その他から明白に応援職員であることが判明した。これらは本来調査対象に含まれるべきものではないため、この 3 票を除外して計算した対象者数は 2,246 世帯である。

（注）なお、釜石市に所在する仮設住宅には、東日本大震災発生当時釜石市以外に居住していた被災者(主要には隣接する大槌町等で被災した住民)も入居している。事前にそれらの人びとを識別することは困難であるため、本調査では、釜石市内の仮設住宅に居住する被災者全員に調査票を配布した。したがって、本調査の回答者には、釜石市以外で被災した住民も含まれることに注意を要する。それらの住民の本報告書における扱いについては、後述**７**の２）を参照。

２）　「みなし仮設住宅」居住者

震災発生当時岩手県釜石市に居住していた被災者で、応急仮設住宅としての扱いを受ける民間賃貸住宅・県営住宅・雇用促進住宅（以下、これらを総称して「みなし仮設住宅」という）に居住している世帯のうち、釜石市を通じて氏名・住所を知りえたもの。対象者数は 568 世帯である。

（注）本調査で対象とした「みなし仮設住宅」居住者は、全員が、東日本大震災発生当時釜石市に居住していた住民である。ただし、現在居住している「みなし仮設住宅」は釜石市外に所在するものも含まれるため、現在の居住地は釜石市とは限らない。それらの住民の本報告書における扱いについては、後述**７**の３）を参照。

２－２　調査単位

世帯（世帯主の立場からの記入を依頼）

２－３　標本抽出方法

有意抽出法

２－４　調査票配布期間

2014 年 11 月 3 日（月）～同 11 日（火）

２－５　調査方法

１）　仮設住宅の居住者
　　調査員による戸別配布（ポスティング）、郵送による回収

２）　「みなし仮設住宅」の居住者
　　配布・回収とも郵送

２－５　調査実施状況

２－１に掲げた調査対象者 2,814 世帯（仮設住宅 2,246 世帯、「みなし仮設住宅」568 世帯）のうち、調査を実施することができたのは、2,703 世帯（仮設住宅 2,182 世帯、「みなし仮設住宅」521 世帯）である。
その詳しい状況は下記の通りである。

１）仮設住宅居住者
　対象者 2,246 世帯に対して調査員が戸別配布（ポスティング）を行ったが、そのうち、受け取り拒否、ポストにチラシ等が溜まっており数度の訪問にもかかわらず調査票を入れることができない（事実上非居住と推測される）等の理由で調査票を配布できなかったケースが 64 世帯あった。以上の結果、仮設住宅居住者で実際に調査を実施することができたのは 2,182 世帯である。

２）「みなし仮設住宅」居住者
　対象者 568 世帯に対して調査票を郵送したが、そのうち、47 通が宛所不明で返送されてきた。以上の結果、「みなし仮設住宅」居住者で実際に調査を実施することができたのは 521 世帯である。

２－６　調査票記入方法　自記式　A4 判 8 ページ

２－７　有効回収票数　　632 票（有効回収率 22.5%）

（1）回収数および有効票数

調査票に予め記載した返送期限は 2014 年 11 月 28 日であったが、その後も調査票が返送されてくる状況であったため期限を延長し、最終的に、同年 12 月 24 日到着分で調査票の回収を締め切った。

このときまでに回収された調査票は、合計 635 票である（仮設住宅 456 票、「みなし仮設住宅」179 票）。

このうち、回収票点検時に、仮設住宅の 3 票が、回答者自身の注記その他から明白に「応援職員」であることが判明し、これらは本来調査対象に含まれるべきものではないため、調査対象数から除外する扱いとした（上記**２－１**の１）参照）。なお、今年は、調査票を点検した結果無効票の扱いとしたものはなかった。

上記の結果、有効回収票は、最終的に、合計 632 票となった（仮設住宅 453 票、「みなし仮設住宅」179 票）。

（2）回収率

２－１で示した調査対象者数に対する有効票数の比率を回収率とみなした場合の回収率（有効回収率）は 22.5 %となる（632/2814＊100）。過去 3 回の調査と比較すると、第 1 回調査の回収率が 41.6%、第 2 回調査が 38.0%、第 3 回調査が 34.0%であった。過去 3 回の調査においても全般的には回収率の漸減傾向が見られたが、とくに今回の第 4 回調査では回収率が大幅に低下した。仮設住宅と「みなし仮設住宅」にわけて見ても、仮設住宅の回収率は、第 2 回調査が 36.1%、第 3 回調査が 31.6%、今回が 20.2%、「みなし仮設住宅」の回収率は、第 2 回調査が 44.1%、第 3 回調査が 45.1%、今回が 31.5%と、それぞれ前回に比べて大幅に低下している。その理由としては、一般的には、被災地では多くの調査が行われており、被災者の方々に調査疲れの傾向が生じている可能性のほか、本調査では経年変化を見るため主要項目については毎年同じ質問をしていることから、調査協力者の方々に既視感や飽きを生じさせている可能性も考えられる。また、「みなし仮設住宅」については、他への転居等により宛所不明が増えていることも、回収率低下の一因となっている。

３　調査項目

調査項目は、被災者が置かれている状況の経年の比較を可能とするため、毎回の共通質問項目を基本に、現在の状況に合わせた質問内容とした。第 4 回調査では、とくに、今回の重点項目として、震災後の法律問題経験に関する質問を置いた。

過去 4 回の調査の調査項目の一覧を以下に示す（なお、第 3 回調査では、仮設住宅・「みなし仮設住宅」に加えて災害復興公営住宅の入居者にも調査を行ったが、その質問の一部は、仮設住宅・「みなし仮設住宅」とは異なる内容とした。**表２**の「第 3 回調査」の項目

で【復興公営】とあるのは災害復興公営住宅独自の質問項目を指す)。

表２　各回調査の調査項目の比較

調査項目	第１回調査 （2011 年 8 月）	第２回調査 （2012 年 7 月）	第３回調査 （2013 年 11 月）	第４回調査 （2014 年 11 月）
主な調査対象	避難所、仮設住宅ほか	①仮設住宅、②「みなし仮設住宅」	①仮設住宅、②「みなし仮設住宅」、③災害復興公営住宅	①仮設住宅、②「みなし仮設住宅」
調査票の分量等	A4 判 4 頁（調査票は同一）	同 6 頁（上記①②は調査票の紙色を刷り分けて区別）	同 4 頁（上記①? ③は調査票の紙色を刷り分けて区別）	同 8 頁（上記①②は調査票の紙色を刷り分けて区別）
調査内容の基本方針	経年比較のための共通質問項目中心	経年比較のための共通質問項目＋震災後の困りごと等に関する質問	経年比較のための共通質問項目中心	経年比較のための共通質問項目＋震災後の法律問題経験に関する質問
震災前の居住地	問 1－1	問 1＜場所＞	問 1＜場所＞	問 1＜場所＞
現在の居住地	問 1－2	問 2＜場所＞	問 2＜場所＞	問 2＜場所＞
震災後の転居回数	問 1－3			
震災前の世帯人員数・家族構成	問 2（世帯主との関係、性別、年齢、職業の有無、障害・要介護の状況等）			
現在の世帯人員数・家族構成	問 2（世帯主との関係、性別、年齢、職業の有無、障害・要介護の状況等）	問 3（世帯主との関係、性別、年齢、職業の有無、通院の有無、障害・要介護の状況等）	問 3（同左）	問 3（同左）
震災後の世帯分離の状況		問 4（世帯分離の有無、別居人数、性別、年齢、居住地）	問 4（世帯分離の有無、別居人数、性別、年齢、居住地、将来の同居意向）	問 4（同左）
震災前の主な働き手の就業状態	問 3－1～問 3－3（就業の有無、雇用形態・職種・産業）		問 5（震災直前の雇用形態・職種・産業）	問 18(1)（同左）
現在の主な働き手の就業状態	問 4－1～問 4－3（就業の有無、雇用形態・職種・産業）	問 5（震災前の仕事との関係、現在の雇用形態・職種・産業、震災直前に仕事を	問 5（現在の雇用形態・職種・産業）	問 18(2)（同左）

		していて現在は無職の理由）		
震災前の住宅の所有形態	問 5－1	問 1＜種類＞	問 1＜種類＞、問 9（土地の所有関係）	問 1＜種類＞、問 8（同左）
震災前の住宅の広さ	問 5－2			
震災による住宅被害	問 6	問 6	問 6	問 5
震災前の地震保険加入の状況		問 7		
震災による土地被害	問 7	問 8		
震災前居住地の災害危険区域指定の有無、復興事業の実施の有無・種類			問 10（災害危険区域指定の有無）、問 11（復興事業の実施の有無・種類）	問 9（同左）、問 10（同左）
現在の居住形態	問 8（避難所、仮設住宅、知人宅等の区別）	問 2＜種類＞	問 2＜種類＞	問 2＜種類＞
現在の住宅･居住地に関する困りごと		問 9		
震災の前と後の自動車保有状況		問 10（自動車保有の有無、台数）		
現在の主な収入源	問 9	問 11	問 15（【復興公営】では将来の不安等）	問 19（震災直前および現在の主な収入源）
震災前と震災後の暮らし向きの変化				問 20
住宅ローン等の借入れ	問 10（借入れの有無、種別、返済年数）		問 7（借入れの有無、返済年数）	問 6（同左）
「私的整理ガイドライン」の利用の有無等			問 8	問 7
転居先に関する見通し		問 12	問 12（【復興公営】では入居資格）	問 11
将来住みたい場所の希望	問 11	問 13＜場所＞	問 13＜場所＞（【復興公営】では入居できてよかったこと）	問 12＜場所＞
将来住みたい住宅	問 12	問 13＜住宅＞	問 13＜住宅＞	問 12＜住宅＞

の所有形態の希望				
持家再建の資金計画			問 13＜資金＞	問 12＜資金＞
自己所有地の使用計画		問 14		
持家再建上の不安	問 13	問 15	問 14（【復興公営】では永住意思）	問 13
震災を契機とする困りごと・トラブルの経験		問 16（困りごと・トラブル経験についての探索的質問）		問 14（震災後の法律問題経験）、問 15（問題の相談先）、問 16（問題の解決状況）、問 17（震災特例措置の認知状況）
将来の暮らしの見通し、不安	問 14（住まい、仕事、生計等安定した暮らしの見通し）	問 17（将来の生活に関する不安）		
復興を進める上で重要な生活上の課題	問 15			
回答者自身の属性		問 18	問 16	問 21
回答者の精神的健康度		問 19	問 17	問 22
自由記述	あり	あり	あり	あり
デプス・インタビュー				あり

4　調査組織

『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査』調査実施グループ
（代表者：佐藤岩夫〔東京大学教授〕・平山洋介〔神戸大学教授〕）

※詳しくは本報告書「Ⅴ 調査参加メンバー一覧」を参照

5　調査委託機関

調査実施、データの入力・集計等の作業は、一般社団法人 中央調査社に委託した。

６　調査予算

日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究（B)「被災経験と法的ニーズの社会的構築過程に関する実証研究」(2013 年度～2015 年度、研究代表者：佐藤岩夫)、同・基盤研究（B)「東日本大震災からの住宅復興に関する被災者実態変化の追跡調査研究」(2013 年度～2015 年度、研究代表者：平山洋介)

７　本報告書の集計に関する注意事項

1）　本調査の有効回収数は 632 票（上記**２－７**参照）であるが、本報告書では、住居について「震災による被害はなかった」(問 5 の選択肢「５」)に回答した調査票（2 票）を除いた 630 票について集計している。また、各設問の回答は、「不明（無回答)」のケースを除いて集計している。

2）　釜石市に所在する仮設住宅には市外からの被災者も入居している関係で、本調査の回答者には東日本大震災発生当時釜石市以外（主要には隣接する大槌町等）に居住していた被災者も含まれる。問 1 の震災直前の住まいの＜場所＞の質問で、「釜石市外」と回答した者の数は 38 名（有効票に占める比率は 6.0%）である。震災による被害を受けた住民の貴重な回答であることから、本報告書ではこの 38 名を含めて集計した。

3）　本調査で対象とした「みなし仮設住宅」居住者は、全員が、東日本大震災発生当時釜石市に居住していた住民である。ただし、現在居住している「みなし仮設住宅」は釜石市外に所在するものも含まれるため、現在の居住地は釜石市とは限らない。本報告書では、これら釜石市外の「みなし仮設住宅」に居住する住民の回答も含めて集計している。なお、問 2 の現在の住まいの＜場所＞の質問で、「釜石市外」と回答した者の数は 36 名（有効票に占める比率は 5.7%）である。その全員が、岩手県内（釜石市以外の市町村）に居住する。

4）　第 4 回調査では、回答者のうち個別に承諾を得た人びと（約 10 名）にデプス・インタビュー調査を実施したが、その結果は別に報告する予定であり、本報告書には含まれない。

Ⅱ　主な調査結果

１　変化を追う

私たちのグループは、「2011 夏」（８月）、「2012 夏」（７月）、「2013 冬」（11 月）、そして「2014 冬」（11 月）の４回にわたって、釜石市の被災者に対するアンケート調査を実施し、その実態をとらえようとしてきた。

「2011 夏」「2012 夏」「2013 冬」の調査結果については、それぞれ『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査基本報告書』（同調査実施グループ編、2012 年１月）、『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査（第２回）基本報告書』（同調査実施グループ編、2012 年 11 月）、『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査（第３回）基本報告書』（佐藤岩夫・平山洋介編、2014 年５月）として公刊した。

本報告書のおもな目的は、最新調査である「2014 冬」調査の結果分析である。そのさいに、必要に応じて、これまでの調査結果との比較によって、被災者の状況変化をみる。なお、以下では、回答が「不明」のケースを除外した集計結果にもとづいて記述する。

ここでの分析対象は、「仮設」住宅と「みなし仮設」住宅のグループである。「仮設」世帯については、４つの調査のすべて、「みなし仮設」世帯については、「2012 夏」「2013 冬」「2014 冬」の３調査において、実態把握を行った。「2013 冬」調査では、復興公営住宅に入居した世帯をも対象とした。

「仮設」、「みなし仮設」のグループに変化がみられるとき、それは、入居世帯の増減（転入・転出）にもとづく場合と、入居世帯それ自体の変容を示している場合がある。調査対象は、入居世帯のある「仮設」と「みなし仮設」の全戸である（入居世帯のない住宅には、空き家のケース、談話室・応援職員等の利用に供されているケースがある）。まず、「仮設」についてみると、釜石市での建設戸数は、3,164 戸であった。調査対象である入居世帯のある住戸は、「2011 夏」調査では 2,522 戸、「2012 夏」調査では 2,785 戸、「2013 冬」調査 2,549 戸と推移し、今回の「2014 冬」調査では 2,182 戸であった。その増減を計算すると、「2011 夏」から「2012 夏」にかけて 10.4％増、「2012 夏」から「2013 冬」にかけて 8.5％減、そこから「2014 冬」にかけて 14.4％減となる。「2014 冬」の入居世帯数は、「2012 夏」との比較では、21.7％減である。言いかえれば、「2012 夏」調査時点での「仮設」世帯の約２割が転出したとみられる。「2014 冬」調査時点までの「仮設」グループの変容は、住み続けている世帯の変化を表す一方、入居世帯の転出にもとづく変化をも反映しているといえる。

次に、「みなし仮設」については、調査対象となる住戸の数は、「2012 夏」では 871 戸であったのに対し、「2013 冬」では 667 戸と 23.4％減、「2014 冬」になると 568 戸とさらに減少し、「2013 冬」から 21.9％減、「2012 夏」との比較では 40.2％減となった。「仮設」と比べて「みなし仮設」のグループの変化は、入居世帯の減少が反映している部分がより大きい。

２　被災世帯の特性

２－１　世帯構成

現在の住宅の種類をみると、当然ながら、「仮設」世帯は仮設住宅に住んでいる（図１）。「みなし仮設」のグループでは、民間賃貸が 67.6%と多く、次いで公的賃貸の比率が 20.0%と高い。民間賃貸のなかでは、集合住宅・アパートが多く 52.9%を占め、一戸建ては 14.7%であった。

では、「仮設」と「みなし仮設」の入居世帯はどのような特徴をもっているのか。まず、世帯構成を観察する。世帯人員数をみると、「仮設」では、「２人」が最も多く（39.6%）、次いで「１人」（37.6%）の比率が高い（図２）。人員が２人以下の小規模世帯が 77.1%と約８割を占める（複数項目を合わせたときの構成比は、四捨五入のために、各項目の構成比の単純合計の値と 0.1 ポイント違うことがある。以下同じ）。これに比べ、「みなし仮設」では、２人以下の小規模世帯の比率は 61.3%と相対的に低く、「１人」が 27.7%、「２人」が 33.5%であった。人員が３人以上の世帯は、「仮設」では 22.9%であるのに対し、「みなし仮設」では 38.7%とより多い。

世帯主年齢をみると、高齢化した世帯が多く、その傾向は「みなし仮設」より「仮設」で顕著である（図３）。世帯主が 65 歳以上、75 歳以上の世帯の割合は、「仮設」では 60.6%、

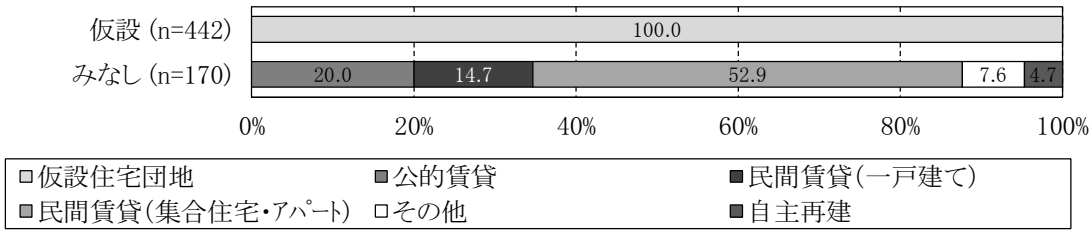

図1．　現在の住宅の種類（2014年冬）

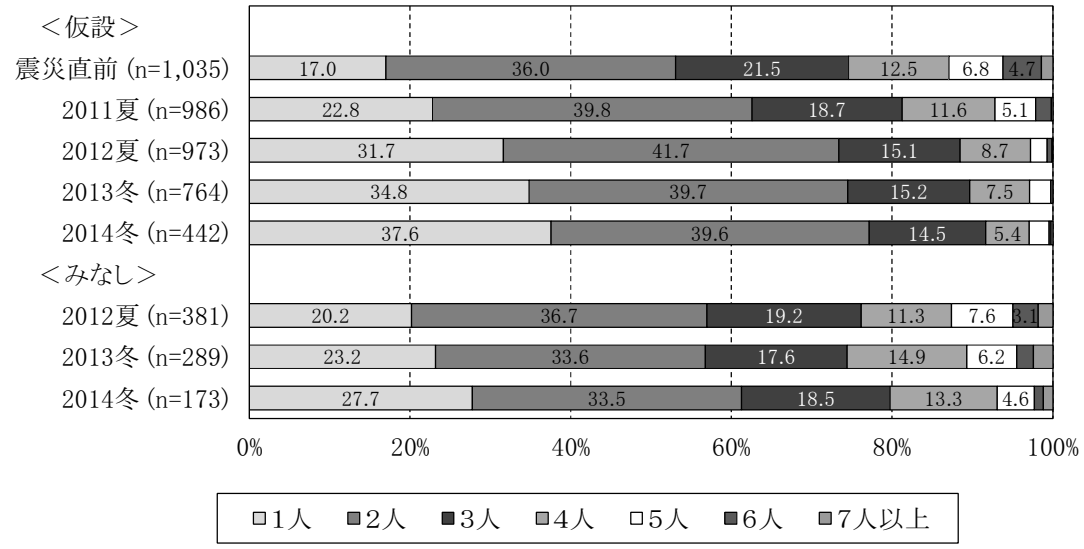

図2．　世帯人数

27.1%、「みなし仮設」では 46.2%、16.7%であった。一方、世帯主 55 歳未満の世帯は、「仮設」では 18.0%と少ないのに対し、「みなし仮設」では 30.1%と相対的に多い。

世帯類型を観察すると、高齢・小規模世帯が主流を占め、同時に、子育て期の家族世帯も存在する（図４）。「仮設」では、「高齢者（65 歳以上）のみ」の割合が 43.6%と最も高く、次いで「夫婦と子」（15.9%）が多い。これに対し、「みなし仮設」では、「夫婦と子」と「高齢世帯」がともに 25.0%と同じ比率を占める。「仮設」では、高齢・小規模世帯がより多く、「みなし仮設」では、家族世帯が相対的に多い。「高齢世帯」と「夫婦と子」に次いで多いのは、「単身」と「夫婦のみ」という高齢期に入るまでの小規模世帯で、「単身」は、「仮設」では 9.4%、「みなし仮設」では 9.6%、「夫婦のみ」は、「仮設」では 13.3%、「みなし仮設」では 20.5%であった。これに加え、「仮設」では「単親と子」が 10.2%を

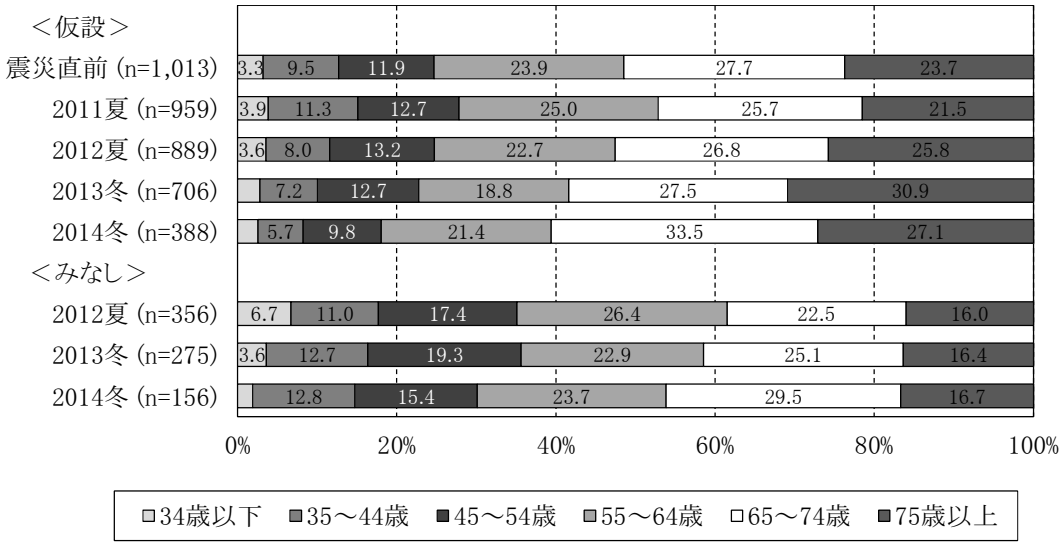

図3. 世帯主年齢

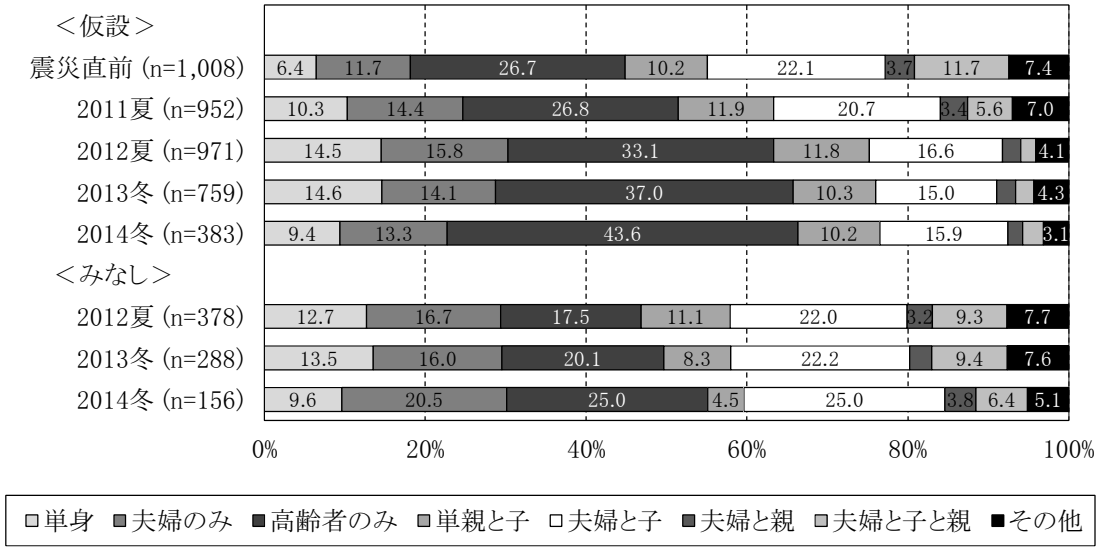

図4. 世帯類型

占める。

以上のように、被災した世帯には、高齢化した世帯あるいは小規模な世帯が多く、その一方、子どもを育てる稼働年齢の家族世帯も存在する。「仮設」と「みなし仮設」は、異なる特徴をもち、それぞれ独自のグループを構成した。「仮設」では、高齢・小規模世帯の割合がより高く、「みなし仮設」では、家族世帯がより多い。「みなし仮設」の被災者の多くは、入居可能な住居を民間賃貸住宅市場のなかで自ら探し出す必要があった。この点は、「みなし仮設」世帯の特徴に関連するとみられる。子育て期の就労世帯は、通勤・通学の利便性を重視して住む場所を探す必要があり、そのために行動する力を持っている場合が多い。

以上に関連して、高齢者、有職者、通院者、障害・要介護者の有無をみる（図５～８）。

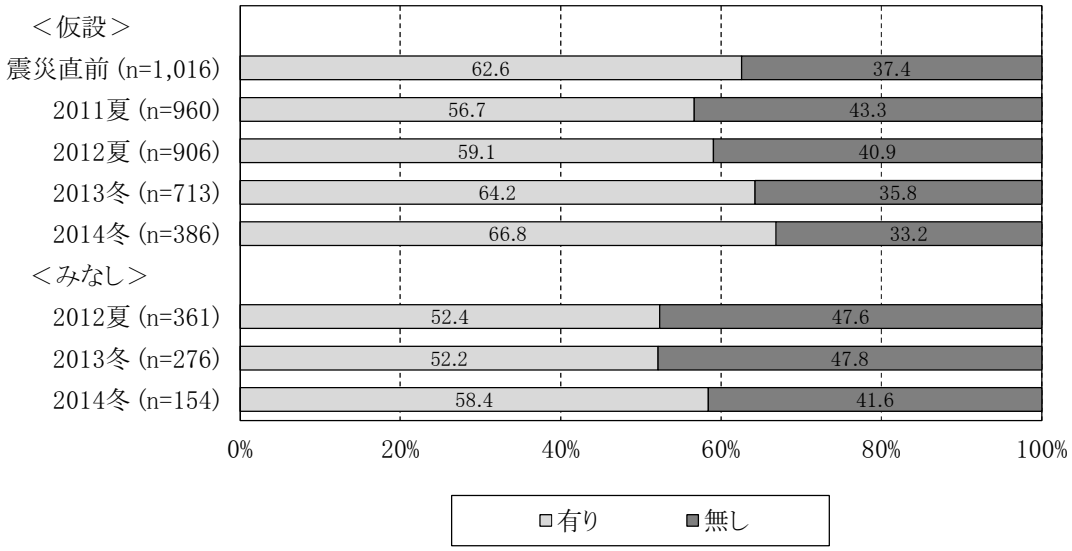

図5.　高齢者の有無

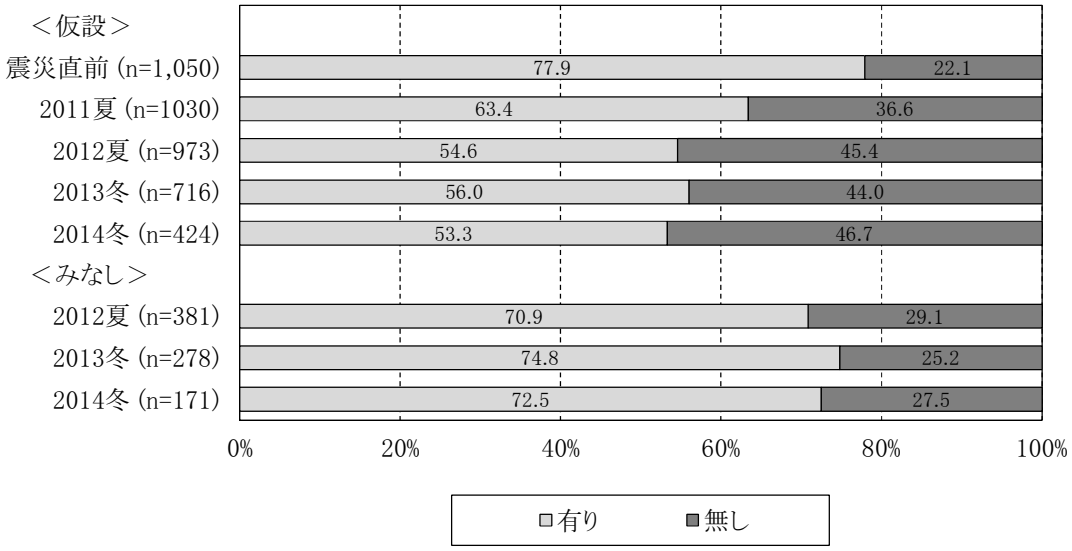

図6.　有職者の有無

「仮設」では、「みなし仮設」に比べて、高齢者を含む世帯、就労者をもたない世帯の割合がより高い。高齢者「有り」、有識者「無し」の世帯は、「みなし仮設」では 58.4%、27.5%、「仮設」では 66.8%、46.7%であった。通院者「有り」と障害・要介護者「有り」は、「みなし仮設」より「仮設」で多くなっているが、大きな差はみられない。通院者「有り」は、「仮設」81.3%、「みなし仮設」78.0%、障害・要介護者「有り」は、「仮設」20.1%、「みなし仮設」15.8%であった。世帯主年齢が相対的に低い「みなし仮設」のグループにおいても、通院者、障害・要介護者を含む世帯が目だって少ないとはいえず、より高齢化している「仮設」の場合と同程度である点に注意する必要がある。

２－２　世帯分離

被災した世帯は、世帯員の一部が転出し、別の場所に住むという世帯分離を経験することがある。別の場所に別居している者がいる世帯は、３分の１強を占める（「仮設」35.3%、

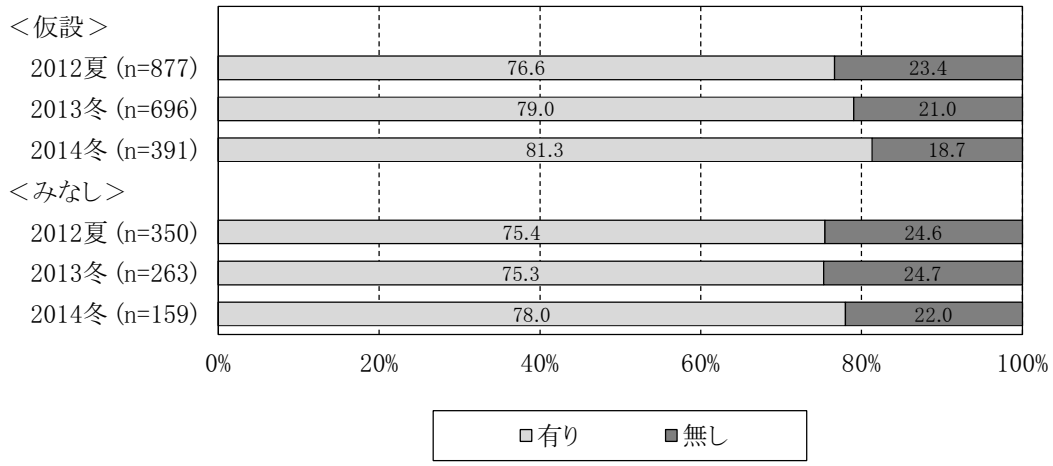

図7.　通院者の有無

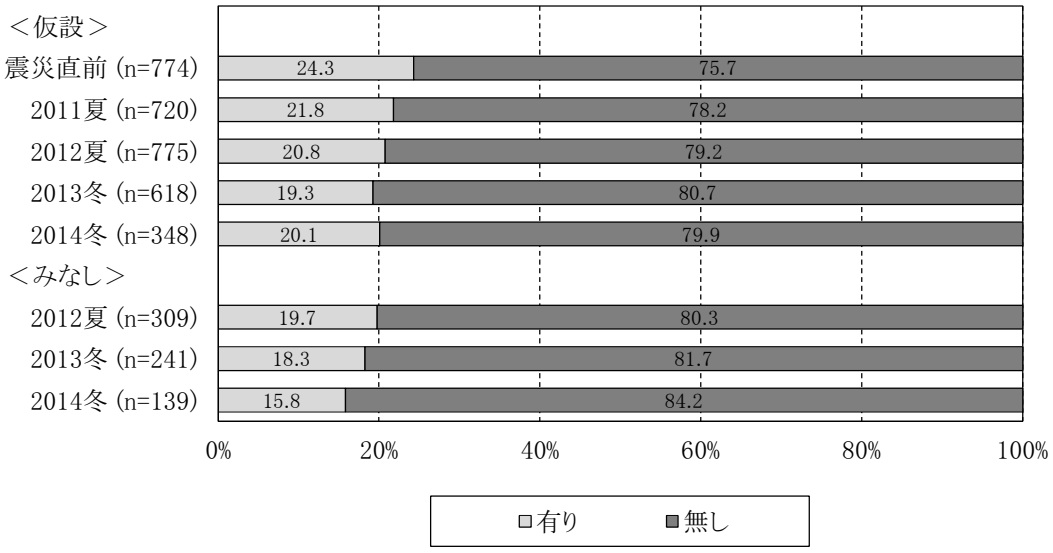

図8.　障害･要介護者の有無

「みなし仮設」34.7%）（図９）。

世帯分離をしている世帯に関し、別居者数をみると、「１人」が過半数を占め、「仮設」では 63.4%、「みなし仮設」では 58.0%を示す（図 10）。複数の世帯員が分離した世帯は、「仮設」では 36.6%、「みなし仮設」では 42.0%であった。「仮設」に比べ、「みなし仮設」では別居者が複数であるケースがより多い。

別居者の（世帯主との）続柄を示したデータによれば（図 11）、「子」が最も多く、５割程度を占め（「仮設」47.7%、「みなし仮設」50.0%）、また「孫」が 1 割強（「仮設」14.7%、「みなし仮設」11.0%）を示す。年齢をみると（図 12）、20 歳代から 40 歳代までが約半数（「仮設」50.0%、「みなし仮設」45.5%）、19 歳以下が 2 割前後（「仮設」16.1%、「みなし仮設」22.1%）を示す。これらの数字が意味するのは、世帯主の「子」または「孫」にあたる年齢の若い世代が世帯から分離しているケースが多く、また世帯主の「子」が自分の子（世帯主の「孫」）を連れて別居している場合がある、という傾向である。仮設住宅は狭く、若者と親の同居は容易ではない。若い世帯は、就労・子育て・通学に適した環境を

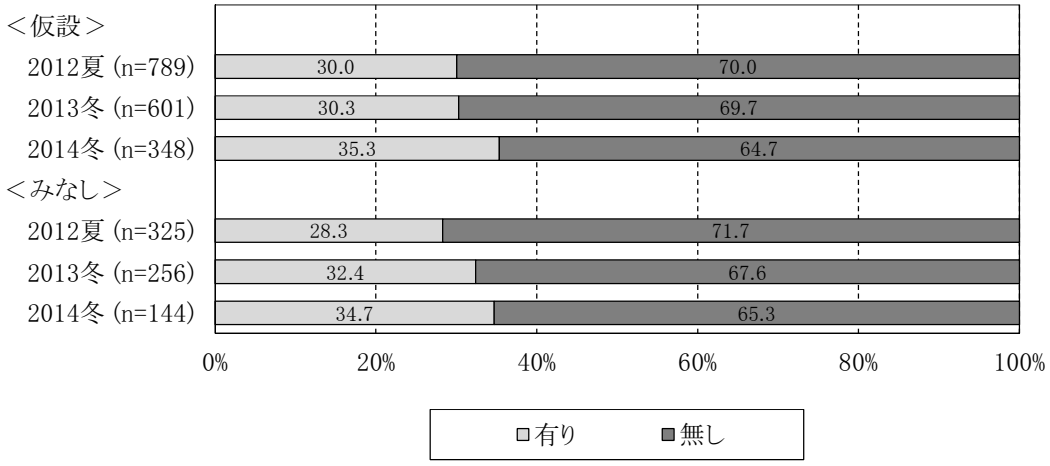

図9.　別居者の有無

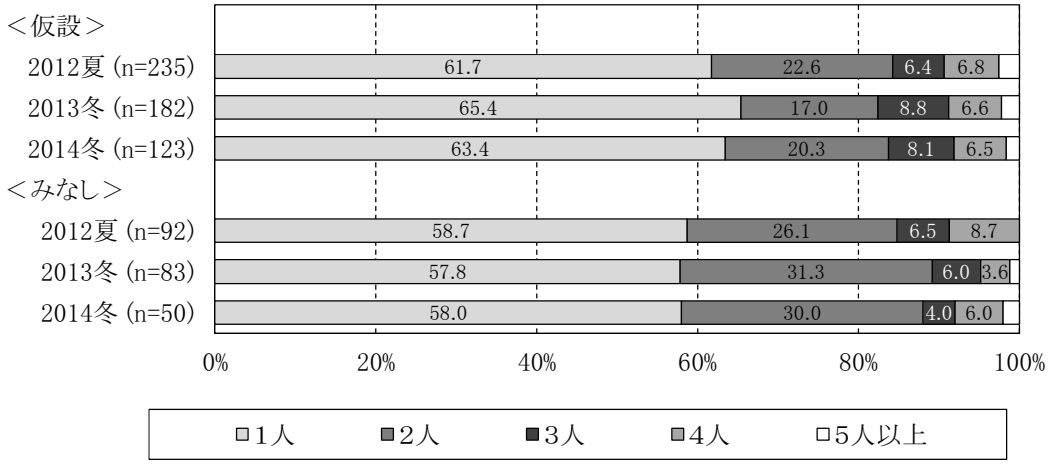

図10.　別居者の人数

求める場合が多い。これらの点が世帯分離の要因になったと推察される。また、19 歳以下、20 歳代の若者に関しては、進学・就職などを理由とする分離があると考えられる。

その一方、別居者の続柄では、世帯主・配偶者の父母（「仮設」18.3%、「みなし仮設」24.4%）が２割前後、年齢では、60 歳以上（「仮設」23.9%、「みなし仮設」23.4%）が２割強を示す。これは、被災した世帯が、高齢の親を別の場所に避難させるケースがあることを表している。

別居者の居住地の分布をみると、「釜石市内」に住む者が最も多く、６割を超える（「仮設」69.4%、「みなし仮設」62.3%）（図 13)。世帯を分けるとはいえ、近距離内での別居の家族が多い。しかし同時に、「釜石市外の岩手県内」「岩手県外」に分離した者も存在する。雇用を求め、釜石市外あるいは岩手県外に移る稼働年齢の人たちが存在し、また、高齢の親を市外・県外の親戚などにあずける場合などがあると推測される。釜石市内と市外の割合は、「仮設」では 69.4%、30.6%、「みなし仮設」では 62.3%、37.7%であった。「仮

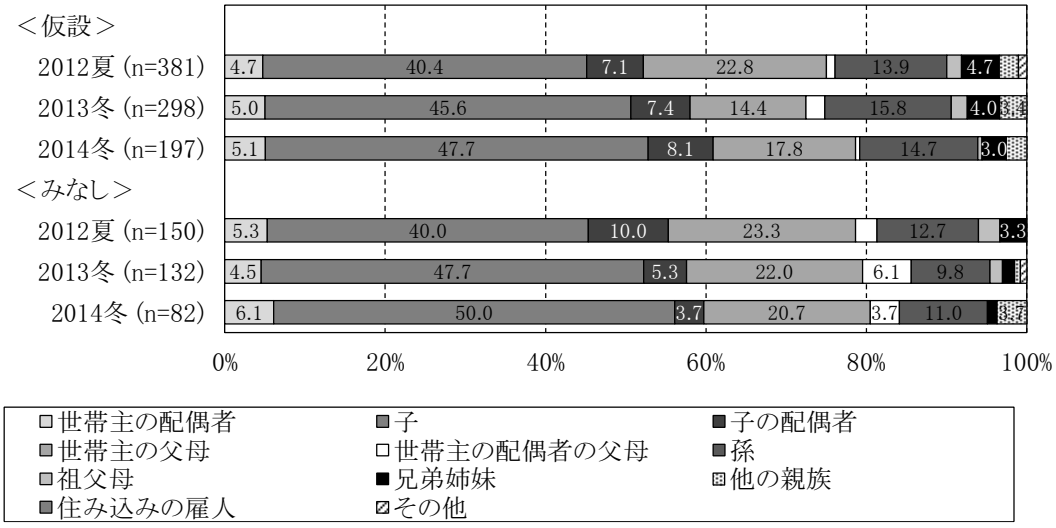

図11.　別居者の続き柄【個人単位集計】

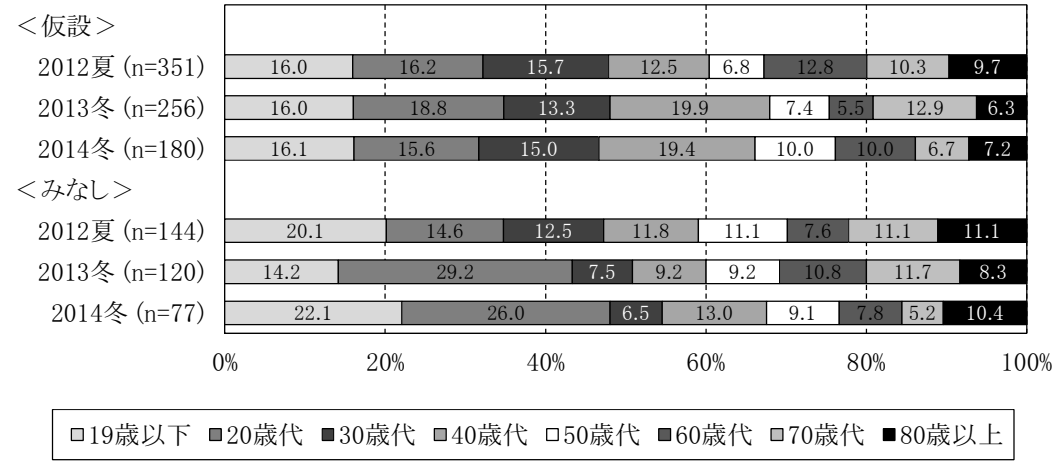

図12.　別居者の年齢【個人単位集計】

設」に比べ、「みなし仮設」において遠方に移った別居者が少し多い。

世帯分離をした世帯は、別居者と再び同居しようとするのか、あるいは別居を続けようとするのか。この点について調査結果をみると、「いずれは同居したい」が多く、「仮設」では 54.2%と過半数を占め、「みなし仮設」では 40.0%を示した（図 14）。住宅復興の政策立案・実施では、別居している被災家族の再同居を支えることが一つの課題になる。「別居のまま」と「わからない」の比率をみると、「別居のまま」は、「仮設」での 27.4%に比べ、「みなし仮設」では 8.0%と少なく、「わからない」は、「仮設」では 16.1%であったのに対し、「みなし仮設」では 46.7%と高い割合を示した。「みなし仮設」では、将来の世帯構成についての見通しを得られないケースが多い。

２－３　世帯変化

ここでは、被災者の世帯構成の変化をみる（前掲：図２～４）。「仮設」グループについては、「2011 夏」「2012 夏」「2013 冬」「2014 冬」の４時点の調査結果、「みなし仮設」グループに関しては、「2012 夏」「2013 冬」「2014 冬」の３時点の調査結果が利用可能である。

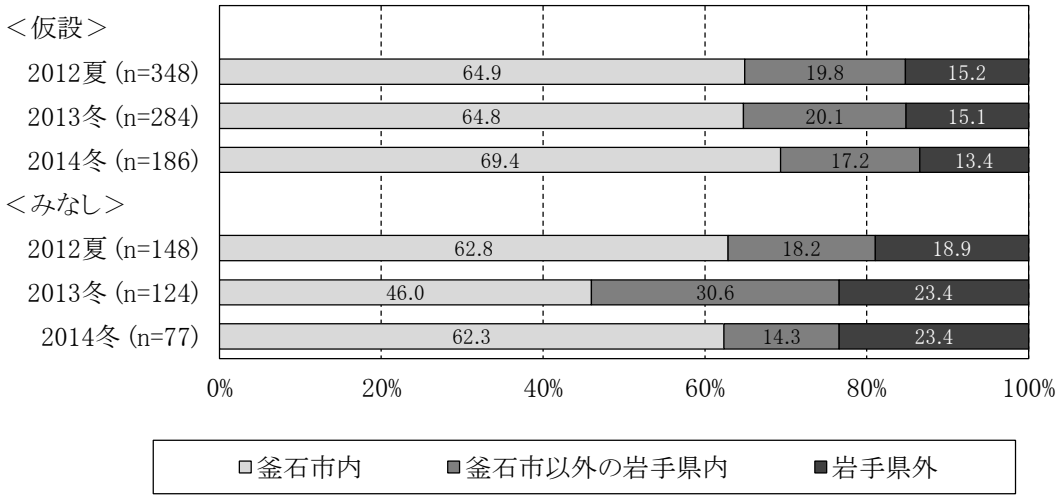

図13.　別居者の居住地【個人単位集計】

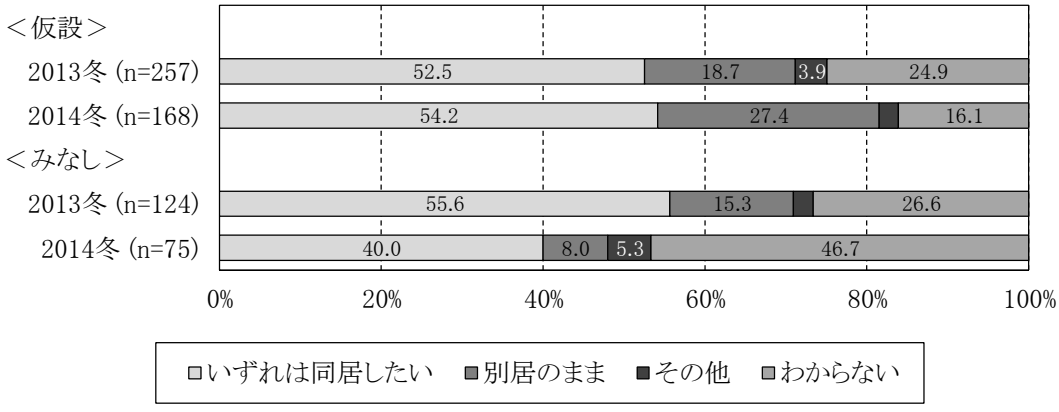

図14.　別居者との将来の居住意向【個人単位集計】

「仮設」に関する「2011 夏」調査では、「震災直前」の世帯構成を設問した。したがって、「仮設」グループについては、５時点の世帯構成を見ることが可能である。

「仮設」グループは、大きく変化し、その内容は、より高齢、より小規模な世帯の増加として要約される。世帯人員では、「震災直前」から「2014 冬」にかけて、「１人」が 17.0%から 37.6%に増え、「３人以上」は、47.0%から 22.9%に減った。世帯類型では、「高齢世帯」が増え、「震災直前」では 26.7%であったのに対し、「2014 冬」には 43.6%に達した。「単身」は「震災直前」の 6.4%から「2013 冬」の 14.6%に増え、「夫婦」は「震災直前」から「2012 夏」にかけて、11.7%から 15.8%に増加した。その後、「2014 冬」では、「単身」は 9.4%、「夫婦」は 13.3%に減った。この減少は、「単身」「夫婦」の「高齢世帯」への移行のためとみられる。一方、「夫婦と子」世帯の割合は、「震災直前」では 22.1%を示したのに比べ、「2012 夏」には 16.6%まで低下し、それ以降は、大きな変化はみせず、「2013 冬」では 15.0%、「2014 冬」では 15.9%であった。世帯主年齢は、「震災直前」に比べて、「2011 夏」では、より低い世帯が増え、これは、高齢者が津波の犠牲となった場合が多く、また、震災直後に高齢の世帯主を仮設住宅とは別の場所に避難させた世帯があるためと推測される。仮設入居以降では、世帯主年齢の高い世帯が増えている。世帯主 65 歳以上の世帯の割合は、「2011 夏」の 47.1%から「2014 冬」の 60.6%に上昇した。これに対し、世帯主 75 歳以上の比率は、「2011 夏」の 21.5%から「2013 冬」の 30.9%に上がった後に、「2014 冬」では 27.1%へと少し減少した。これは、仮設住宅での生活が長引くなかで、体調の良好さを保てず、入院または施設入所となる高齢者があるためと推測される。

「みなし仮設」においても、世帯の高齢・小規模化が進んできた。その程度は、「仮設」の場合よりは小さい。世帯人員では、「2012 夏」から「2014 冬」にかけて、「１人」が 20.2%から 27.7%に増え、「３人」以上は、43.0%から 38.7%に減った。世帯類型では、「高齢世帯」が、「2012 夏」の 17.5%から「2014 冬」の 25.0%に増加した。「夫婦と子」の割合は、「2012 夏」では 22.0%、「2013 冬」では 22.2%、「2014 冬」では 25.0%と推移し、わずかに増えている。これは、恒久建築である「みなし仮設」が、「仮設」の場合に比べて、家族世帯を受け入れる物的水準をもつ場合が多いことに関係する。世帯主年齢では、「2012 夏」と「2014 冬」の間に、65 歳以上の割合が 38.5%から 46.2%に上昇し、45 歳未満は 17.7%から 14.7%に減った。

高齢者、有職者、退院者、障害・要介護者の有無に関する世帯変化をみる（前掲：図５～８）。「仮設」では、高齢者「有り」の比率は、「震災直前」より「2011 夏」で低く、これは、先述のように、高齢者が津波の犠牲となったケースが多く、また震災関連の事情から高齢者を親族宅などに避難させた世帯があることを表している。高齢者「有り」は、「2011 夏」以降では増え続けた。有職者「有り」の割合は、「震災直前」から「2012 夏」にかけて、低下した。震災の影響による雇用減少、世帯員の加齢などから、就労者を含む世帯が減ったと考えられる。有職者「有り」の比率は、「2012 夏」以降では、目だった変化はみせていない。通院者の有無については、「2012 夏」から「2014 冬」までの３回の調査で質問し、この間に「有り」の世帯が少し増加している。障害・要介護者「有り」の割合は、「震災直前」から「2013 冬」まで、少しずつ減少した。これは、障害・要介護者が震災の犠牲となったこと、震災直後に障害・要介護者を別の場所に移すケースがあったこと、また、仮設住宅では、障害・要介護者の生活維持が困難であるため、その親族宅・施設など

への移転がさらに進んだことを示していると考えられる。障害・要介護者「有り」の比率は、「2014 冬」にわずかに増加したが、震災直前に比べれば、低いままである。

「みなし仮設」での高齢者などの有無に関しては、「2012 夏」から「2014 冬」までの３時点の調査結果がある（前掲：図５～８）。そのデータによると、高齢者「有り」の比率は、「2012 夏」と「2013 冬」の間では、ほとんど変化がみられないのに対し、「2014 冬」では増加した。有職者「有り」については、３時点間で大きな変化はない。通院者についても、３時点間の変化は小さい。障害・要介護者「有り」の割合は、「仮設」の場合と同様に、少しずつ減少する傾向がみられる。

続いて、世帯分離による別居者に関する変化をみる。この点については、「2012 夏」から「2014 冬」までの３時点に関する変化の観察が可能である（前掲：図９～14）。別居者のある世帯の比率は、「2012 夏」と「2013 冬」では同程度で、世帯分離の多くは「2012 夏」までに起こっていたと考えられる。しかし、「2014 冬」調査では、別居者のある世帯は、少し増えている。震災から３年以上を経て、子どもの成長にともなう進学・就職などから世帯分離を新たに経験する世帯があると考えられる。

別居者の人数は、「１人」が多く、年が経っても、小さな変化しかみせない。別居者の続柄では、経年にともない、「子」が増加した。上述のように、仮設住宅は狭く、成人子と親の同居は容易ではなく、若い世帯は、子育て・就労・通学などのために世帯分離を選ぶ場合がある。この傾向が、年を経るなかで強まったとみられる。別居者の年齢、居住地、別居者との将来意向における経年変化の幅は、小さい。居住地については、「2013 冬」より「2014 冬」で「釜石市内」が少し増加し、これは、遠方に避難していた別居者が釜石市内に戻ってきたことを表している可能性がある。

「みなし仮設」では、別居者の変化に関し、「仮設」の場合と類似の傾向がみられる。年齢については、「みなし仮設」では、「仮設」に比べて、20 歳代以下の割合が経年につれて増える傾向がみられ、より若い世帯員の進学･就職による分離が増加したと考えられる。また、「みなし仮設」は、別居者の居住地については、「釜石市内」の比率が「2013 冬」に大きく減った後に、「2014 冬」に大幅に増加し、別居者との将来意向については、「2014 冬」に「わからない」が大きく増える、といった不規則な変化を示す。その要因は、明確にはわからないが、別居者が遠方から釜石市に戻る場合があるとみられ、また、別居者との住まい方に関係する将来の住宅確保のあり方が「わからない」世帯が「みなし仮設」に残り、その比率が上がってきているという推測がありえる。

３　仕事と所得

世帯の主な働き手の就業実態（雇用形態・職種・産業）をみる（図 15～17）。「仮設」については、「震災直前」から「2014 冬」までの５時点、「みなし仮設」については、「2012 夏」から「2014 冬」までの３時点に関する分析が可能である。

震災直前の就業実態に関する設問は、「2011 夏」と「2014 冬」の調査で行った。それぞれの結果は異なる傾向を示す。無職の割合をみると、「2011 夏」では 23.2％、「2014 冬」では 33.5％であった。これは、「2014 冬」調査時点の回答者では、より高齢の被災者の割

合が高く、したがって震災前から無職であった場合が多くなるためと考えられる。ここでは、最新調査である「2014 冬」調査のデータを用いる。

なお、「2012 夏」の調査では、まず有職か無職をたずね、有職者に雇用形態などを設問するという２段階の形式を採用した。この結果、有職であることがわかっても、雇用形態などが不明の場合があり、ここでは「不明」を除いて集計しているため、有職の割合がやや高く表れている。

まず、主な働き手が無職の世帯の割合をみる。その数値を「仮設」について観察すると、震災直前では３割強であったのに対し、震災後の「2011 夏」から「2013 冬」では、約４割

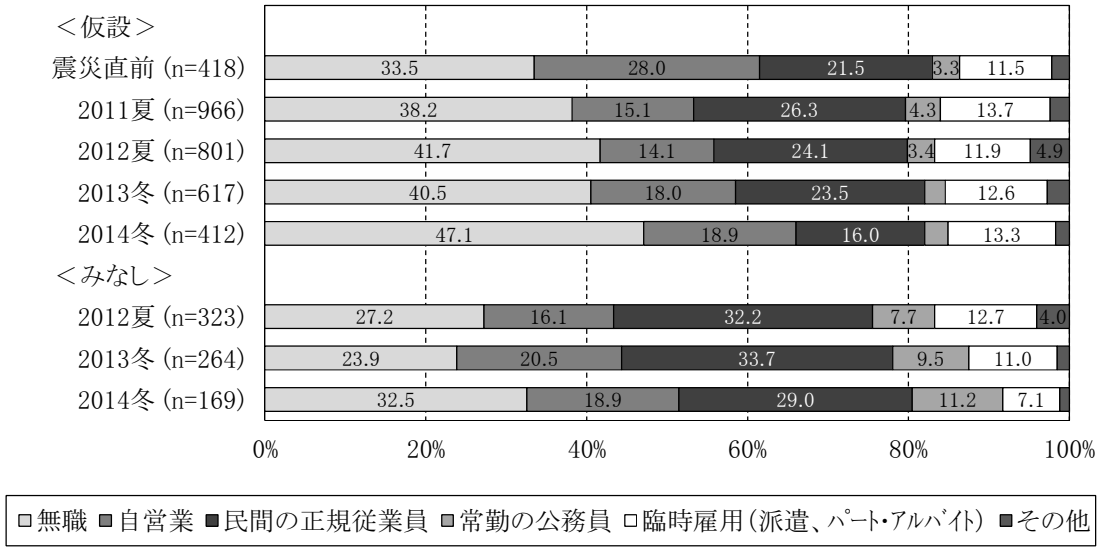

注）震災直前は、2014年冬調査結果の値。

図15.　主な働き手の雇用形態

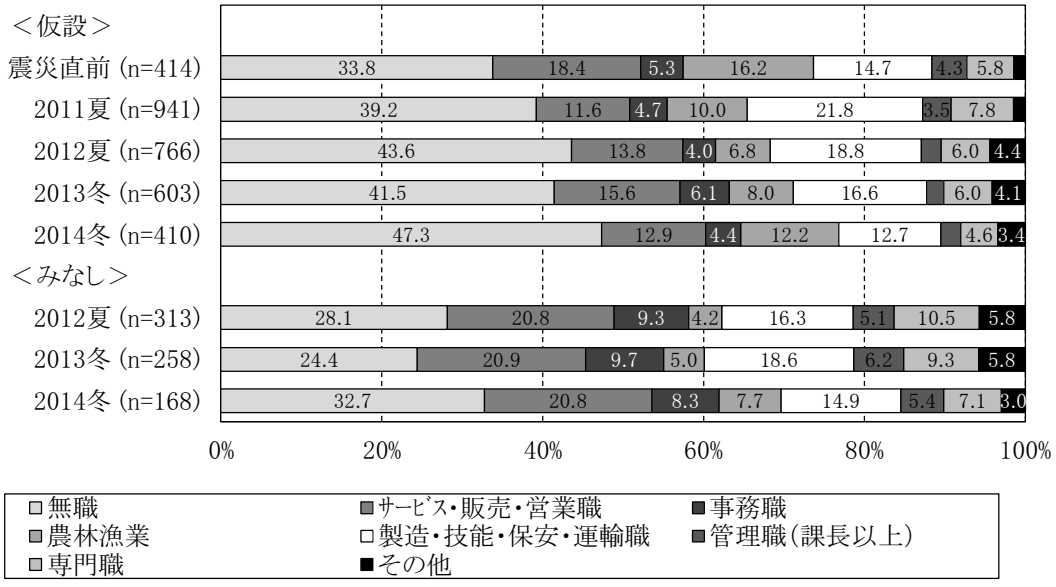

注）震災直前は、2014年冬調査結果の値。

図16.　主な働き手の職種

とより高い。震災の影響による雇用の減少、また、被災世帯の加齢などの変化が無職の増加に反映したと考えられる。「みなし仮設」では、「仮設」に比べ、無職が少なく、これは、稼働年齢の家族世帯が相対的に多いことに関係する。最新の「2014 冬」調査の結果では、「仮設」と「みなし仮設」の双方において、無職率が大きく上昇し、47.1%と 32.5%となった。これは、「仮設」と「みなし仮設」の双方で、高齢世帯などの割合が高まったことに関係するとみられる。

有職者の状況を、「2014 冬」調査の結果から観察する。雇用形態をみると、「仮設」では、自営業が 18.9%と最も多く、次いで民間の正規従業員が 16.0%と多い。「みなし仮設」では、民間の正規従業員が 29.0%と最も多く、次いで自営業が 18.9%と多い。一方、不安定な臨時雇用は、「仮設」の 13.3%、「みなし仮設」の 7.1%を占める。職種では、「仮設」「みなし仮設」に共通して、サービス・販売・営業職（「仮設」12.9%、「みなし仮設」20.8%）と製造・技能・保安・運輸職（「仮設」12.7%、「みなし仮設」14.9%）が多い。「仮設」では、農林漁業（12.2%）も少なくない。産業では、「仮設」「みなし仮設」の双方において、商業・サービス業（「仮設」18.0%、「みなし仮設」27.0%）が最も多く、次いで漁業（「仮設」12.5%、「みなし仮設」8.8%）および工業（「仮設」9.5%、「みなし仮設」9.4%）の比率が高い。

現在の主な収入源は、「仮設」では、世帯の高齢化を反映し、「年金」（55.0%）が最も多く、次いで「給与・事業収入」（38.2%）が多い（図 18）。「みなし仮設」では、稼働年齢層が相対的に多いことから、「給与・事業収入」（56.7%）の割合が最も高く、これに次ぐのが「年金」（38.6%）である。世帯の加齢にともない、「年金」を主な収入源とする世帯が少しずつ増える。その増加は、「仮設」では「2011 夏」と「2014 冬」の間に 8.3%ポイント、「みなし仮設」では「2012 夏」と「2014 冬」の間に 6.0%ポイントであった。

「2014 冬」調査では、「お金の面での現在の暮らし向き」をたずねた（図 19）。「仮設」、「みなし仮設」ともに、「やや苦しくなった」が最も多く、それぞれ 37.3%、37.8%を示し、これに「とても苦しくなった」（「仮設」23.1%、「みなし仮設」23.8%）を加えると、

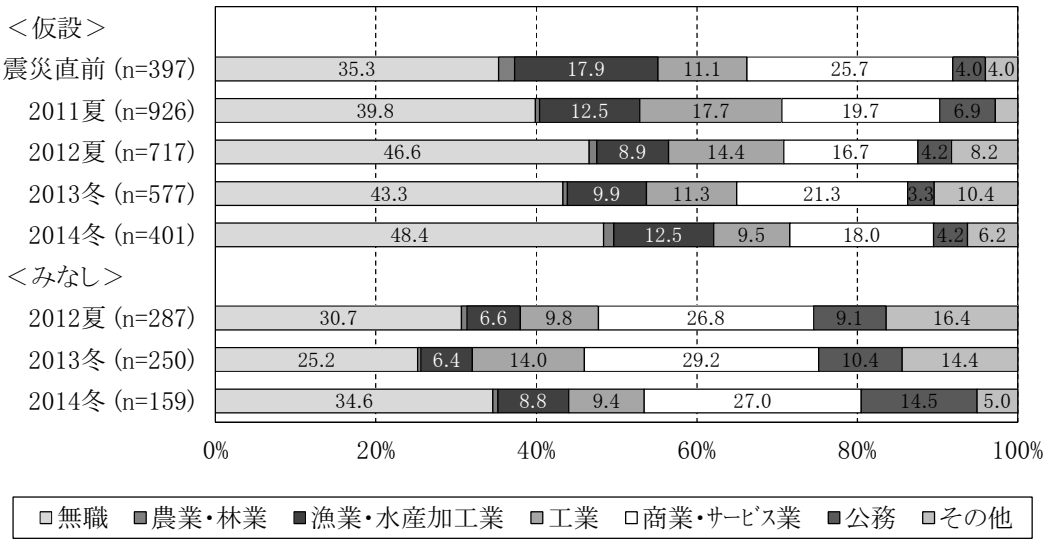

注）震災直前は、2014年冬調査結果の値。

図17.　主な働き手の産業

60.4%、61.6%になる。「変わらない」の割合は、「仮設」では30.8%、「みなし仮設」では25.6%であった。これに対し、「やや良くなった」と「とても良くなった」を合わせた比率は、「仮設」では5.1%、「みなし仮設」では6.4%ときわめて低い。震災の影響によって被災者の経済生活基盤が弱まったことが、調査の結果に表れている。

4　住まいの状況

次に、被災者の住まいの状況をみる。震災前にどのような住宅に住んでいたのかは、住まいの新たな確保と生活再建のあり方に影響する重要な要素である。震災直前の住宅の種類をみると、「仮設」では、持家（一戸建てと集合住宅の合計）が82.4%を占め、そのほとんどが一戸建て住宅であった（図20）。持家以外では、民間賃貸が多く、11.2%を占め、その内訳は、一戸建てが6.2%、集合住宅・アパートが5.0%となっている。公的賃貸に住んでいた世帯は4.8%であった。住宅の種類については、「仮設」と「みなし仮設」で大きな差はみられず、双方において持家が突出して多い。ただし、「みなし仮設」では、民間賃貸（17.4%）が多く、公的賃貸（1.7%）が少ない。これは、「みなし仮設」のグループが若い世帯を含む点に関係する。

続いて、住宅被害の程度をみると、「全壊」が大半を占め、その割合は、「仮設」では93.2%、

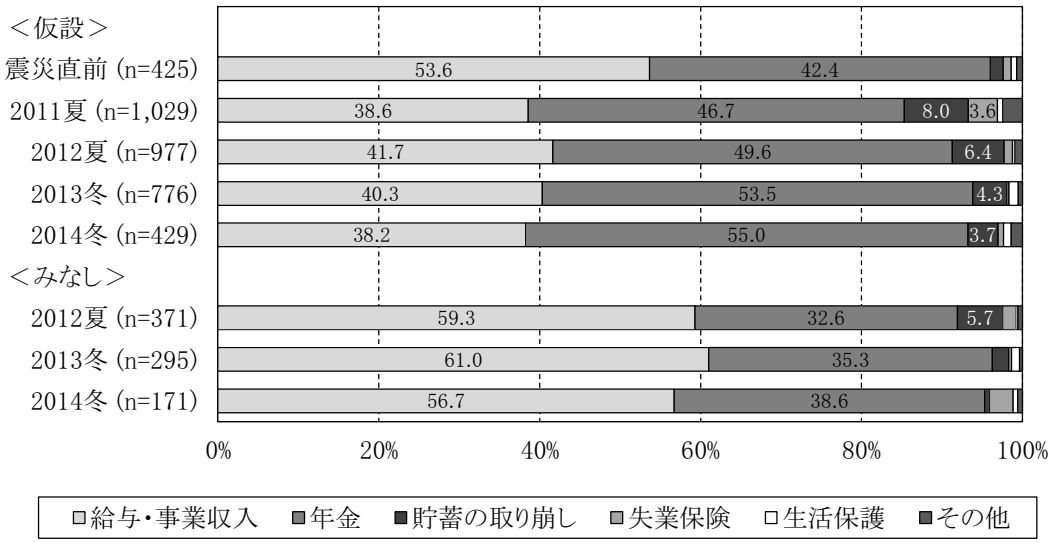

注）震災直前は、2014年冬調査結果の値。

図18.　世帯の主な収入源

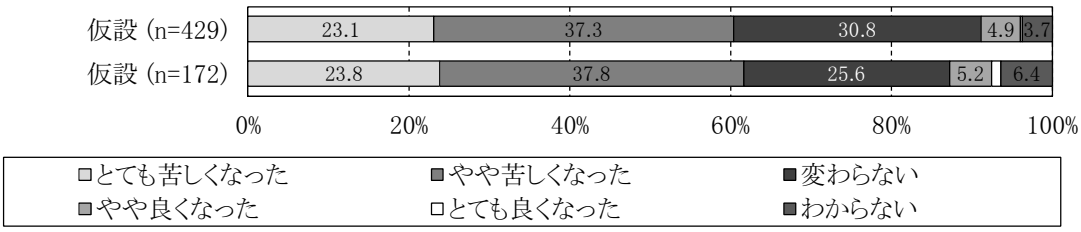

図19.　お金の面での現在の暮らし向き（2014年冬）

「みなし仮設」では 92.5%であった（図 21）。

震災前の状況は、時間が経過しても変わらないことから、震災前の住宅の種類と住宅被害に関しては、最新の「2014 冬」調査の結果とそれ以前の調査の結果に大きな変化はみられない。

震災前に持家に住んでいた被災者にとって、住宅ローンの残債は、生活再建を阻害する深刻な要因になり得る。この点に関し、「仮設」については「2011 夏」「2013 冬」「2014 冬」、「みなし仮設」については、「2013 冬」「2014 冬」のデータが観察可能である（図 22）。「仮設」では、住宅ローンが残っている世帯は、「2011 夏」では全体の 17.1%、震災前に持家に住んでいた世帯の 20.0%を占め、それぞれの比率は、「2014 冬」には、6.9%、7.9%に

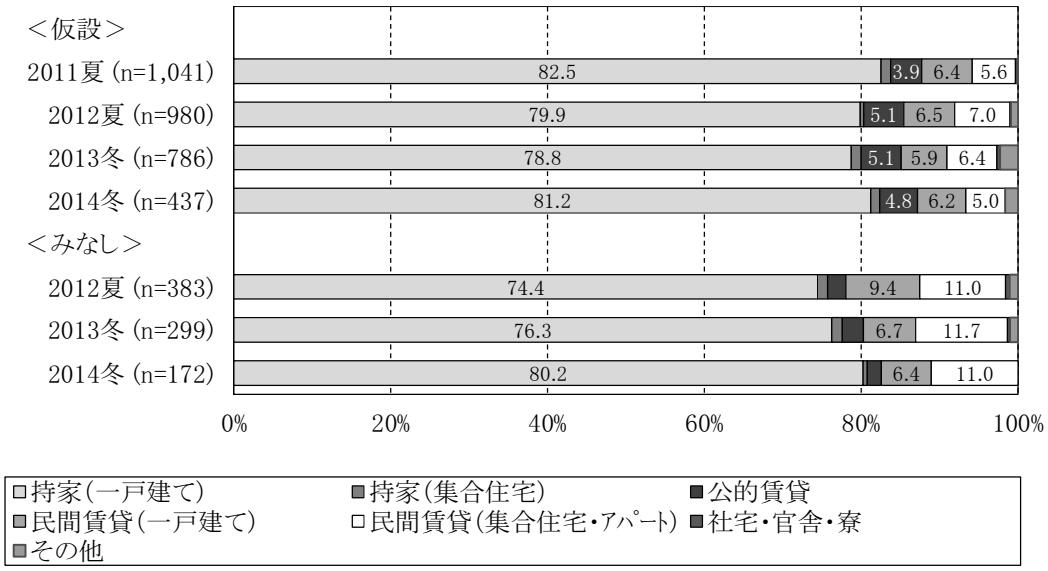

図20.　震災直前の住宅の種類

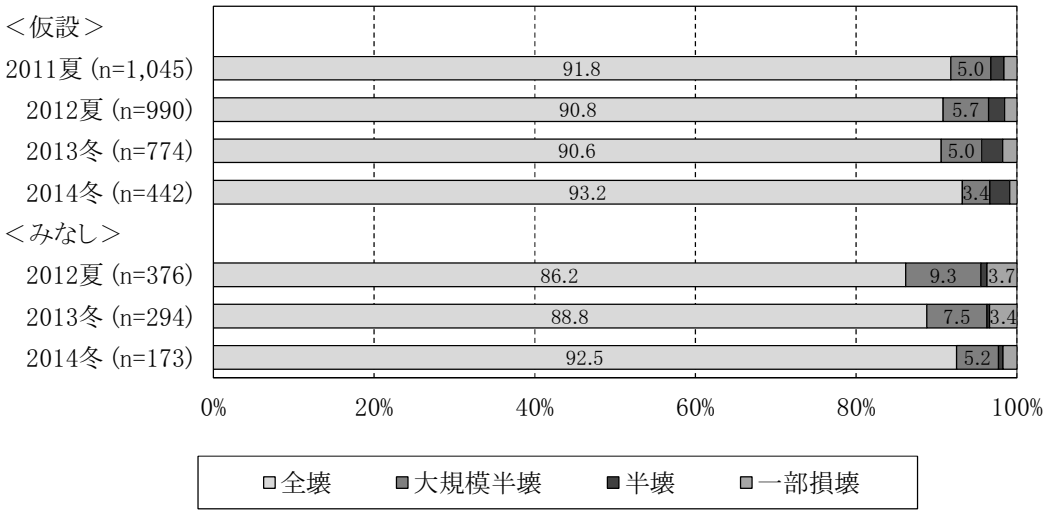

図21.　震災による住宅被害

減った。この比率は、「みなし仮設」では、「2013 冬」では、全体の 14.3%、震災前の住宅が持家であった世帯の 17.2%を示し、「2014 冬」には、それぞれ 10.3%、12.4%に下がった。経年にともない、土地売却、地震保険、後述の「私的整理ガイドライン」などによって残債を整理した世帯があると推察される。また、住宅ローンをかかえている世帯は、相対的に高い経済力をもつことから、「仮設」「みなし仮設」から転出し、そのことがローンの残っている世帯の割合を引き下げたという推測もありえる。一方、最新調査の段階においても、住宅ローンの残債を抱える世帯が少なからず存在している実態に注意する必要がある。「2014 冬」調査の結果によれば、「みなし仮設」では、「仮設」に比べて、住宅ローンが残っている世帯がより多い。これは、「みなし仮設」において住宅購入年齢の家族世帯の比率が相対的に高いためである。

住宅ローンの残債をもつ世帯に関して、「2014 冬」調査の結果から、残りの返済年数をみると、「10～14 年」を中心とし（「仮設」40.9%、「みなし仮設」41.7%）、年数がより短い世帯が存在する一方、より長い世帯も存在する（図 23）。長い返済年数が残っている世帯は、家を新しく建て、それから間もない時期に津波に直撃され、多額の債務だけが残ったという深刻な状況にあると推測される。返済年数が 20 年以上におよぶ世帯は、「仮設」（18.2%）より「みなし仮設」（41.7%）でより多い。「みなし仮設」では、若い世帯が多

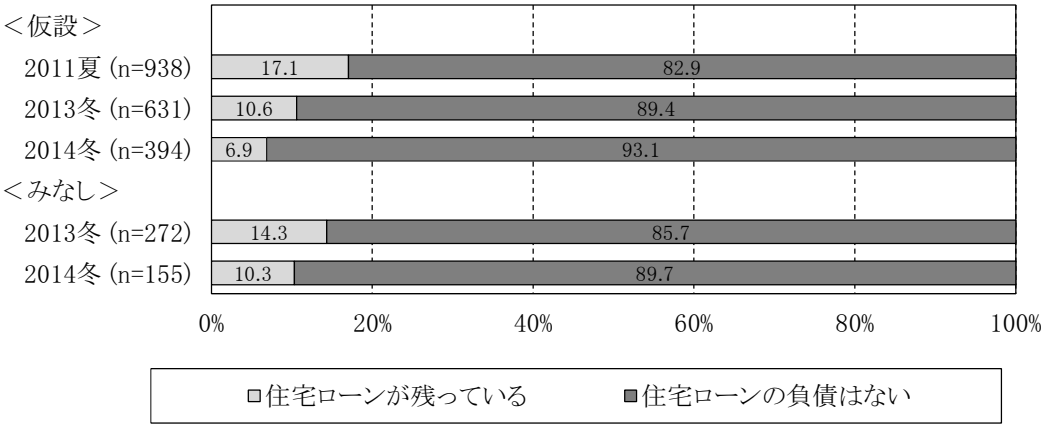

図22.　住宅ローン返済義務

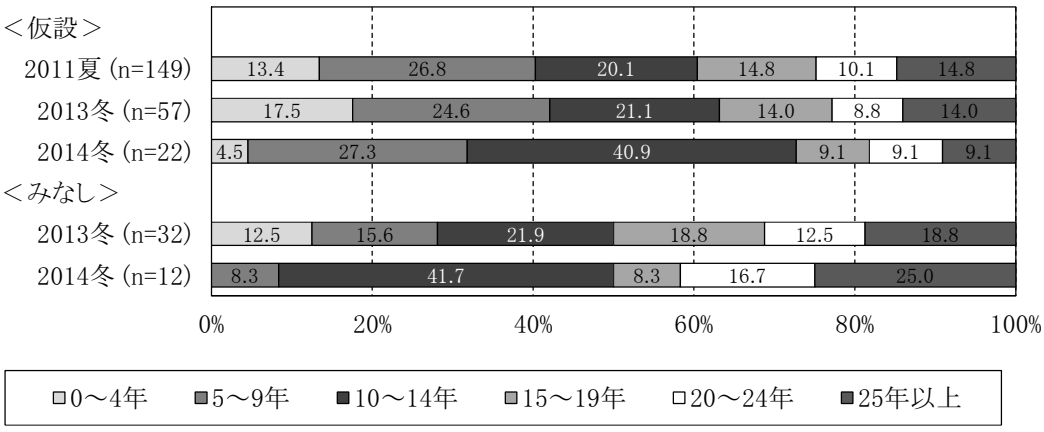

図23.　住宅ローン返済残り年数

いことから、住宅ローン返済を少ししか終えていなかった住宅購入者の割合が高くなると考えられる。住宅ローンの残りの返済年数に関する経年変化は、規則的な傾向をもつとはいえない。これは、住宅ローン残債をもつ世帯の割合が少なく、その経年減少によってサンプル数が少なくなった点に一因がある。したがって、ここでのデータの統計的信頼性については注意が必要である。そのなかで、「仮設」「みなし」仮設に共通する傾向として、年数の短い世帯の割合の低下が指摘される。これは、返済年数が短い世帯による残債整理が進んだ可能性を示唆している。

住宅ローンの債務が残ったままで持家を失った世帯のために、「私的整理ガイドライン」（被災者ローン減免制度）が新たに用意された。この仕組みを利用すれば、住宅ローンなどの返済が困難になった被災者は、一定額の現預金を手元に残したうえで、債務の免除・減額などが受けられ、そして、信用情報機関には登録されない。

この「私的整理ガイドライン」についての質問を、「2013 冬」と「2014 冬」に実施した。「2014 冬」調査の結果によると、ガイドラインを「知っているが、利用していないし、利用予定もない」（「仮設」54.6%、「みなし仮設」47.3%）が最も多く、次いで「知らない」（「仮設」37.9%、「みなし仮設」45.9%）が多い（図 24)。「知っていて、既に利用している」と「知っていて、これから利用する予定がある」は少なく、両者を合わせた比率は、「仮設」「みなし仮設」ともに 4.7%であった。「2013 冬」と「2014 冬」の調査結果を比べると、「仮設」では、「知らない」がやや増加、「みなし仮設」では、「知っているが、利用していないし、利用予定もない」が減少、「知らない」が増加、という傾向がみられた。これは、住宅ローンの残債をもつ世帯が減った点に関係する。

震災復興のための新たな多種の制度は、けっして「万能」をめざすものではなく、特定の特殊な問題状況に対応するために設計される。この意味では、「私的整理ガイドライン」が住宅ローンの残債に苦しむ世帯の一部を救った可能性がある点が評価されてよい。しかし、制度適用には金融機関の同意が必要とされ、また広報が十分とはいえない点などが、制度利用を抑制している可能性がある。災害時の残債にどのように対処するかという難しい問いに関して、新しい制度がつくられ、そして、さらなる工夫が求められる。

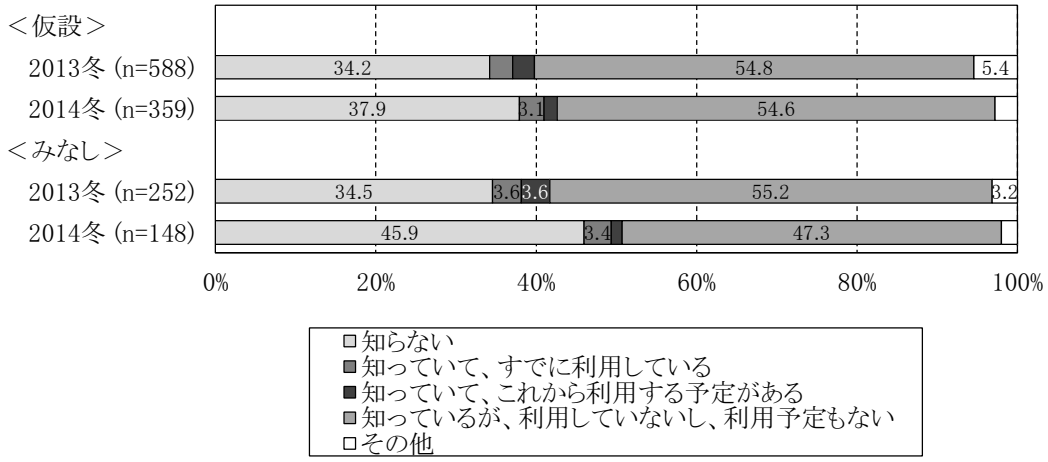

図24.　私的整理ガイドライン制度認知

５　土地の状況

津波は、建物だけではなく、土地に甚大な被害を与えた。広範な地域が浸水し、地盤沈下が多数のエリアに発生するなかで、津波対策の強化の必要性があらためて浮き彫りになった。このため、被災者は、もともと住んでいた居場所に帰還できるとは限らず、「どこに住むのか」に関する先行きの不透明さを経験してきた。

土地に関する質問は、「2013 冬」と「2014 冬」に実施した。まず、震災前の土地の所有形態を、「2014 冬」の調査結果からみると、所有地（「仮設」75.1%、「みなし仮設」77.8%）が約４分の３に達し、借地（「仮設」12.4%、「みなし仮設」7.6%）は１割前後、「所有地でも借地でもない」（「仮設」12.4%、「みなし仮設」14.6%）は１割強であった（図 25）。被災者の多くは、自己所有の土地に住んでいた。にもかかわらず、そこに復帰できない世帯が多いという状況がある。震災前の土地の所有形態は、経年変化を示さないことから、「2013 冬」と「2014 冬」の調査結果はほぼ同じであった。

自治体は、津波対策を強化し、住宅復興を進めるため、災害危険区域を指定し、さらに、土地区画整理事業、防集事業（防災集団移転促進事業）、漁集事業（漁業集落防災機能強化事業）、新たに制度化した津波復興拠点整備事業などを実施する。これらの区域指定・事業適用の状況をみる。

災害危険区域の指定について、「2014 冬」調査の結果を観察すると、「すでに指定されている」（「仮設」45.2%、「みなし仮設」53.5%）が最も多い(図 26)。これは、津波被災地の多くのエリアに災害危険区域が指定されたことに符合する。同区域の指定は、2013 年末頃までに終了しているため、「これから指定される予定」(「仮設」3.0%、「みなし仮設」2.4%)はほぼ皆無であった。「指定されていないし、指定の予定もない」は、「仮設」では 23.3%、「みなし仮設」では 17.6%を示した。これに対し、「わからない」（「仮設」28.4%、「みなし仮設」26.5%）と回答した世帯が、４分の１強を占めた。「わからない」世帯では、借家に住んでいたケースが多いと推測される一方、自分が住んでいた土地の制度上の位置づけを認識していない被災者が存在する点に注意する必要がある。以上の災害危険区域の指定については、「2013 冬」と「2014 冬」の調査結果に大差はなかった。

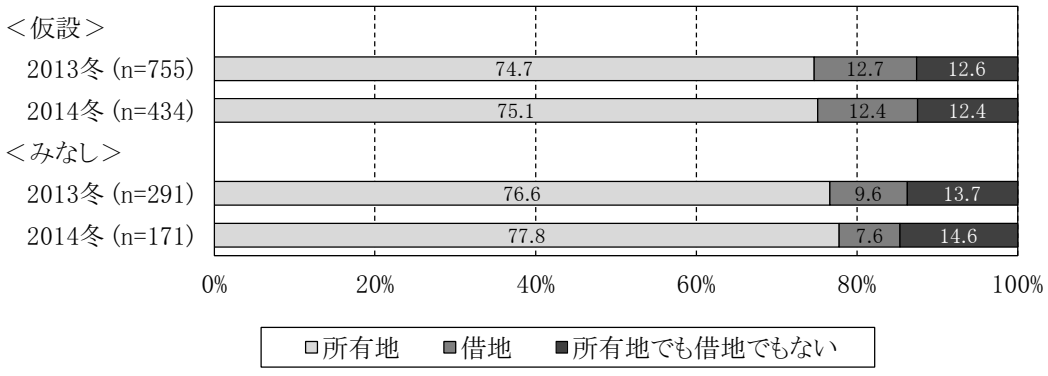

図25.　震災前居住地の所有形態

次に、土地区画整理などの事業の適用状況をみる（図 27）。適用の認識が最も多いのは土地区画整理事業（「仮設」37.3%、「みなし仮設」34.1%）で、３分の１強におよんだ。防災集団移転促進事業（「仮設」9.2%、「みなし仮設」9.6%）は約１割、津波復興拠点整備事業（「仮設」4.1%、「みなし仮設」6.6%）と漁業集落防災機能強化事業（「仮設」2.2%、「みなし仮設」2.4%）はそれぞれ１割未満であった。「いずれの事業の対象にもなっていない」（「仮設」11.1%、「みなし仮設」10.2%）は約１割と少なく、被災者の大半は、住んでいた土地に何らかの事業が適用される、という状況の経験途上にある。一方、「事業の対象になっているが、どの事業であるかはわからない」（「仮設」14.5%、「みなし仮設」10.8%）が１割を超え、さらに「事業の対象になっているかどうかわからない」（「仮設」19.3%、「みなし仮設」22.8%）が２割前後を占める。自分の土地の制度的な位置づけを理解していない場合、これからの住宅確保などの選択についての合理的な判断を下せないことがあ

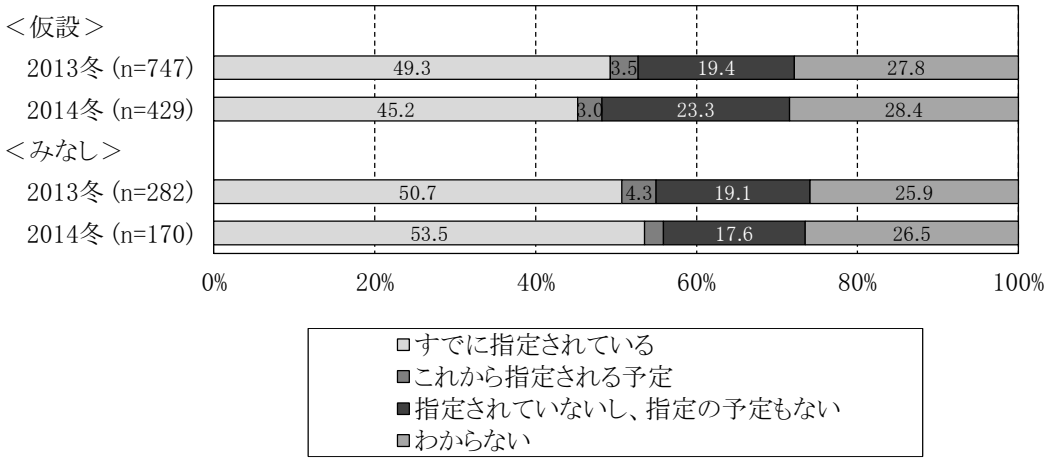

図26.　震災前居住地の災害危険区域指定

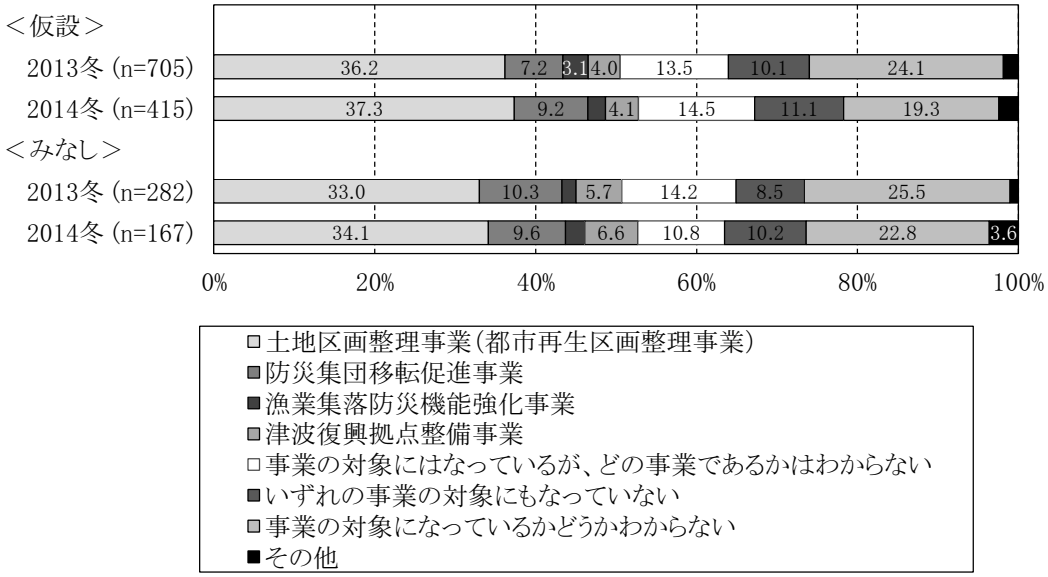

図27.　震災前居住地の事業適用状況

りえる。「2013 冬」と「2014 冬」の調査結果の比較では、大きな差はみられないが、「事業の対象になっているかどうかわからない」が少し減少した。これは、行政による事業の住民向け説明などが進んだことに関係するとみられる。

６　住宅・居住地に関する将来意向

被災した人たちは、将来、どこに住み、どのような住まいを確保しようとしているのか。まず、転居先の見通しについてたずねた結果をみる（図 28）。この問いは、「2012 夏」「2013 冬」そして「2014 冬」に設定した。「2012 夏」では、「見通しはまったくたっていない」（「仮設」53.1%、「みなし仮設」51.4%）と「見通しはあまりたっていない」（「仮設」20.5%、「みなし仮設」17.3%）を合わせた比率が約７割に及んだ。この数値は、「2013 冬」になると、５割強まで低下し（「見通しはまったくたっていない」は「仮設」37.5%、「みなし仮設」40.4%、「見通しはあまりたっていない」は「仮設」17.1%、「みなし仮設」16.5%）、「2014 冬」では、さらに下がった（「見通しはまったくたっていない」は「仮設」15.2%、「みなし仮設」31.3%）、「見通しはあまりたっていない」は「仮設」10.5%、「みなし仮設」12.0%）。

しかし、震災発生から４年近くが経った時点で、「見通しはまったくたっていない」と「見通しはあまりたっていない」を合わせた割合が「仮設」で 25.7%、「みなし仮設」で 43.4%と依然として多い点に注目する必要がある。先行きの不透明さは、東北の被災地を特徴づけ、被災者の苦境を物語っている。見通しの立っていない世帯が「みなし仮設」より「仮設」で少ないのは、仮設団地の集約計画に一因があると推察される。釜石市は、2014 年４月 28 日に、市内 66 カ所の仮設住宅団地を、2016 年度までに約３分の１の 21 カ所に集約する計画を発表した。「2014 冬」調査の時点で、「仮設」世帯の多くは、仮設住宅の集約計画を認識していたと考えられる。このため、集約対象の仮設住宅団地では、再度の仮設入居を避けるため、復興公営住宅への申込みなどによって、転居先の確保を急ぐ世帯があったとみられ、そのことが、見通しの立っていない世帯が「仮設」で相対的に少ない要

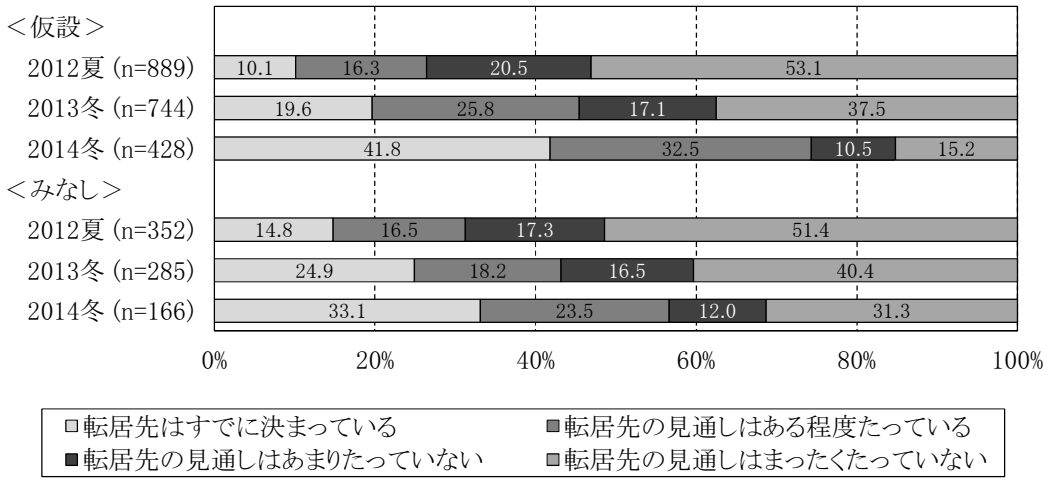

図28.　転居先についての見通し

因の一つになったとみられる。

一方、転居の見通しをもつ世帯が増加し、その増加の幅が大きくなった。「転居先はすでに決まっている」と「転居先の見通しがある程度立っている」を合わせた比率は、「2012夏」と「2013冬」の間では、「仮設」では26.4%から45.4%へと19.0%ポイント増、「みなし仮設」では31.3%から43.2%へと11.9%ポイント増であったのに対し、「2013冬」と「2014冬」の間では、「仮設」では、74.3%へと28.9%ポイント増、「みなし仮設」では、56.6%へと13.4%ポイント増となった。ここには、住宅復興の速度が上がりはじめたことが表れている。釜石市では、復興公営住宅の入居申込みが2014年８月末までであった。この点は、転居の見通しのある世帯が増える要因となった。「みなし仮設」に比べ、「仮設」では、転居の見通しをもつ世帯がより大きく増加した。これには、上述した仮設住宅団地の集約計画が関係していると考えられる。

居住地の希望についての回答には、土地被害の影響が現れている（図29)。「仮設」のデータをみると、「2011夏」では、「震災前に住んでいた場所」を希望する回答は、34.8%を示した。この割合は、震災発生の翌年以降では、減少し、「2012夏」では16.8%、「2013冬」では17.9%、「2014冬」では17.4%と２割を下回った。回答世帯の約８割は、一戸建て持家に住んでいた。この点からすれば、震災前の住所への復帰を望む世帯は少ない。住んでいた土地が津波によって激しい被害を受け、自身の土地を所有していても、そこに戻れない、戻りたくないという世帯が多い。また、震災前に住んでいた土地が災害危険区域に含められ、そこに戻れなくなったケースも多い。自分の地区・集落に戻ることを希望する世帯も多いとはいえず、「震災前に住んでいた場所」と「震災前に住んでいた地区・集落」を合わせた割合は、「2011夏」から「2013冬」にかけて５割台にとどまった。しかし、この比率は、「2014冬」には、61.8%とはじめて６割を超えた。これは、先述の土地区画整理・防集事業などの開始によって、震災前の地区・集落に戻る見通しを得られた世帯があ

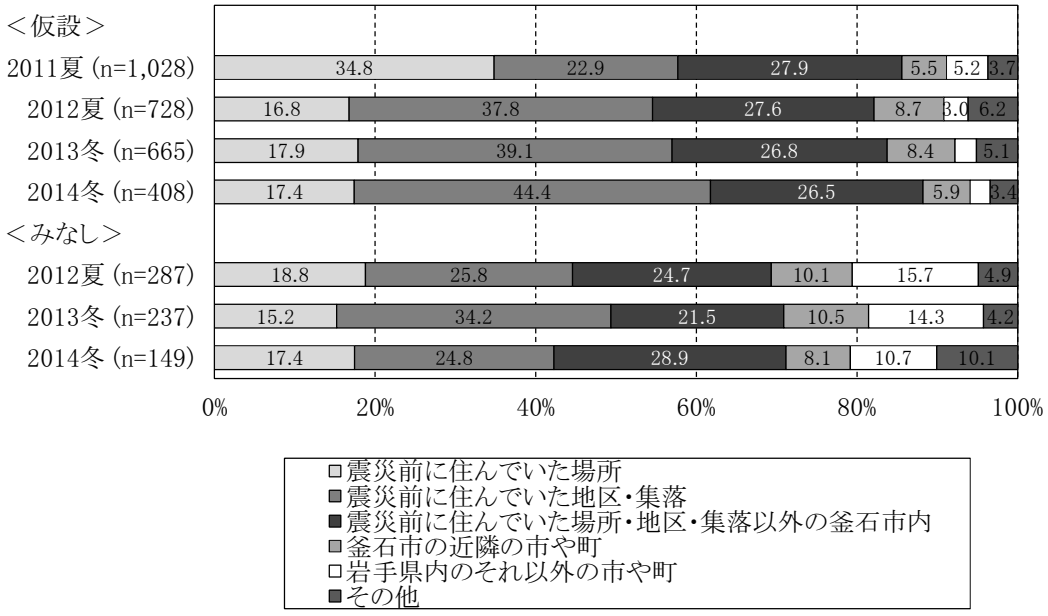

図29.　予定または希望する居住地

ること、復興公営住宅では「震災前に居住していた地区への入居を希望する世帯」の優先入居があることを反映していると考えられる。

「みなし仮設」世帯は、「仮設」世帯に比べて、より遠方の居住地を希望する場合が多い。これは、「みなし仮設」世帯に稼働年齢の家族世帯が多く、子育て、就労などに関係する事情からより広域の移動を選ぶ人たちが多いことを示唆している。「2014 冬」調査の結果から、釜石市外を希望する世帯の比率を見ると、「仮設」では 11.8%、「みなし仮設」では 28.9%であった。

住宅の所有形態についての希望を観察する（図 30)。「仮設」世帯は、「2011 夏」の時点では、多くの場合、持家を希望し、その比率（一戸建てと集合住宅の合計）は 79.0%におよんだ。これは、震災前の住まいが持家であった世帯が大半を占めることを反映する。ところが、「2012 夏」になると、持家希望は 49.1%にまで減った。その数値は、「2013 冬」では 56.1%と少し増え、「2014 冬」では 50.1%と少し減った。震災前の持家率の高さ、「2011 夏」の持家希望の多さからすれば、「2014 冬」の持家希望は大幅に少ない。これに対し、増大したのは、公的借家の希望者である。その割合（災害公営住宅およびそれ以外の公的賃貸の合計）は、「2011 夏」では 13.6%と少なかったのに対し、「2012 夏」では 43.7%まで急増し、「2013 冬」では少し減ったとはいえ、39.3%と高い水準を維持し、「2014 冬」はこれまでで最も多く、46.3%におよんだ。釜石市をはじめとする東北の被災地では、震災以前では、公的賃貸は少なかった。しかし、住宅の自力確保の困難さは、公的借家希望を増大させた。住まいに関する被災者の意向は大きく変化し、持家希望の減少と公的借家希望の増大が表裏一体の関係を構成した。

「仮設」世帯に比べて、「みなし仮設」では、持家希望の割合が高く、公的賃貸希望が少ない。この一因は、「みなし仮設」で稼働年齢の家族世帯が多い点にある。稼働世帯であれば、持家取得のための所得を得られる可能性が相対的に高く、家族世帯は、子育てなどのためにより広い面積を必要とし、持家を求める傾向をもつ。「2014 冬」では、「みなし仮設」

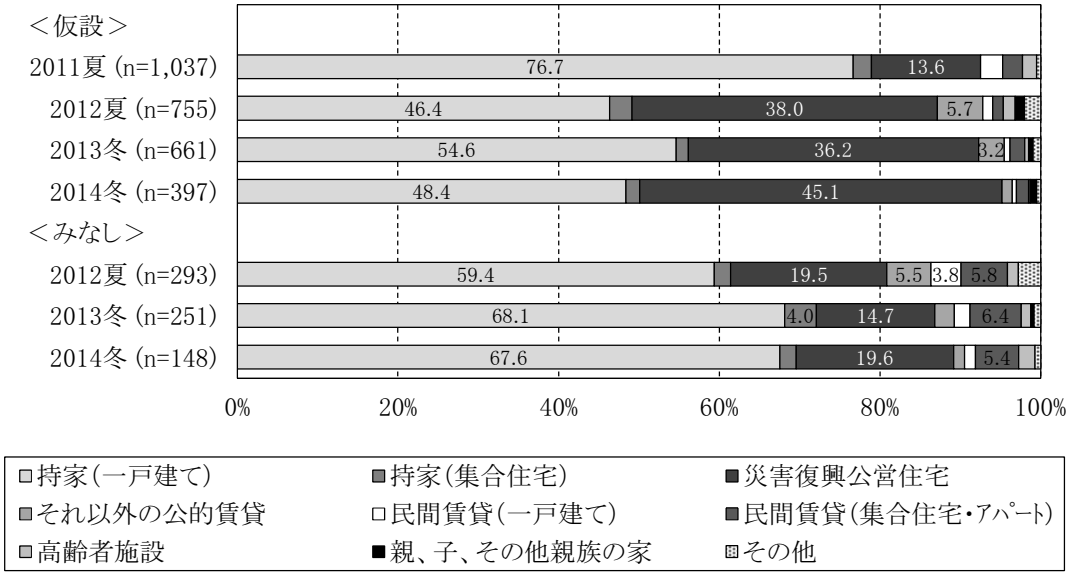

図30.　予定または希望する住宅の種類

世帯のうち、69.6%が持家希望、20.9%が公的借家希望であった。

7　持家取得について

すでに述べてきたように、被災者の多くは、震災前は一戸建て持家に住んでいた。その再建の困難は、持家希望を減少させた。しかし、持家の再建または新築・購入は、公営住宅建設とともに、住宅復興の両輪を構成する。ここでは、持家取得がどのような状況にあるのかをみる。

「2013 冬」と「2014 冬」の調査では、住宅の所有形態に関して持家希望と回答した世帯に対し、持家取得の資金として何を利用するのかを複数回答でたずねた（図 31）。「2014 冬」調査の結果によると、「仮設」世帯では、「国からの支援金（被災者生活再建支援制度

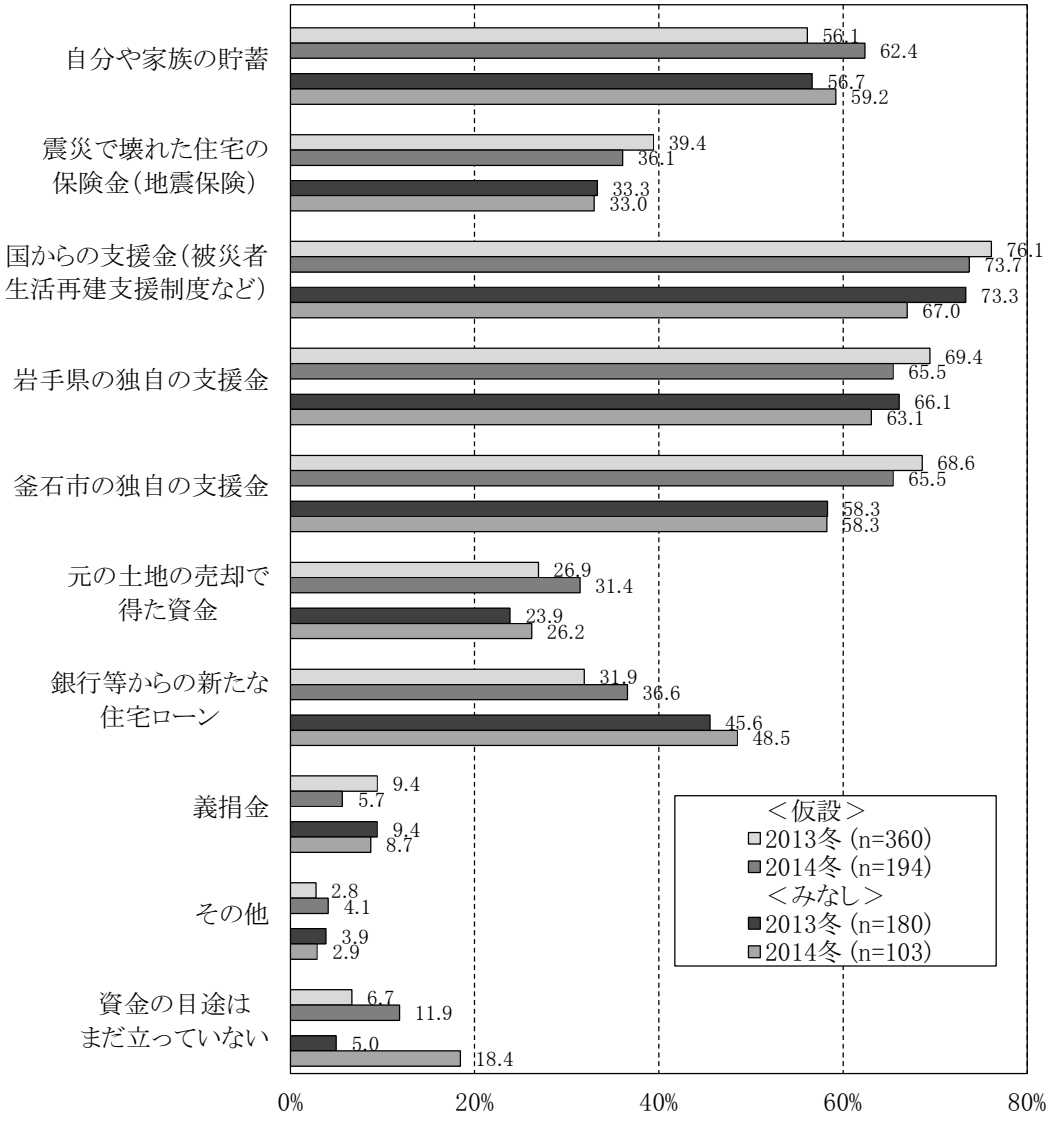

図31.　持家の再建・新築・購入の資金（複数回答）

など)」の回答率が 73.7%と最も高く、次いで「岩手県の独自の支援金」「釜石市の独自の支援金」がともに 65.5%と高い。これに続くのは、「自分や家族の貯蓄」(62.4%)であった。公的支援制度による資金の利用が主流を占め、自身・家族の貯蓄の利用より多い。持家取得のための一般的な手段は住宅ローンの利用である。しかし、「銀行等からの新たな住宅ローン」を使う世帯は 36.6%と少ない。被災者の多くは高齢化し、また、震災は雇用と所得をより不安定にした。この状況下では、住宅ローン利用の現実性は低く、持家取得を支えるうえで、公的支援制度のはたす役割が大きくなる。以上のほかに、「震災で壊れた住宅の保険金(地震保険)」の利用が 36.1%、「元の土地の売却で得た資金」が 31.4%を示した。「2013 冬」と「2014 冬」の比較では、持家取得の資金に関し、大きな差はみられなかった。

「みなし仮設」に住んでいる世帯は、「仮設」世帯に比べて、「銀行等からの新たな住宅ローン」(48.5%)を利用するケースが多い。「みなし仮設」では、稼働年齢層が相対的に多いことから、銀行ローンの調達による持家取得をめざす世帯がより多くなる。

一方、「資金の目途はまだ立っていない」の回答率が、「2013 冬」から「2014 冬」にかけて、「仮設」では 6.7%から 11.9%、「みなし仮設」では 5.0%から 18.4%に増大した。世帯の高齢・小規模化が進んだこと、また、建築工事費の高騰などで、資金調達がより困難になったことなどが「資金の目途はまだ立っていない」世帯を増やしたとみられる。

次に、持家の再建・新築・購入をめぐる不安に関する複数回答の結果をみる(図 32)。「2011 夏」の「仮設」調査の結果では、持家取得の不安は、「経済」と「見通し」に関するものに大別された。「経済」に関する不安には、「収入が安定する目途が立っていない」「手持ちの資金がない」「資金を借りるあてはない」「以前の住宅ローンが残っている」などがある。「見通し」に関する不安は、「復興計画で、予定する土地に住宅を建築できるかどうかまだはっきりしない」「予定する土地が災害時に安全に住めるかどうかわからない」「その地域の将来像がはっきりしない」などから形成された。

こうした「経済」「見通し」に関する不安は、時間の経過にともなって、おおむね減少した。たとえば、「経済」関連で回答率の高い「手持ちの資金がない」は、「仮設」では、「2011 夏」から「2014 冬」にかけて、57.8%から 29.5%に減った。ただし、「2014 冬」では、「みなし仮設」での「経済」不安の多くの項目、「仮設」での「収入が安定する目途が立っていない」と「資金を借りるあてがない」において、回答率が増加に転じた。これは、上述のように、世帯の高齢・小規模化が進み、また、建築工事費が高騰したことに関係するとみられる。「見通し」に関しては、たとえば、「その地域の将来像がはっきりしない」の回答率は、「仮設」では、「2011 夏」の 56.4%から「2014 冬」の 18.9%に低下し、「みなし仮設」では、「2012 夏」の 39.0%から「2014 冬」の 25.8%に下がった。「経済」「見通し」の不安が減った理由の一つは、持家取得に関する情報の増大である。被災者は、持家再建・新築・取得に関する資金調達の方策、公的支援制度の内容を検討したとみられ、また、復興に関する計画発表と事業開始によって、地域の将来に関する情報が増加した。持家取得に関係する情報ならびに状況の把握は、不安の軽減に結びつく。

一方、土地区画整理事業、防集事業などの内容が明らかになるにつれて、それらが適切かつ円滑に進むのかという「事業」に関する新たな不安が生じた。この点について、「2013 冬」と「2014 冬」の調査で質問した。回答率が高いのは、「予定する土地について市が実

施する事業が計画通り進むか不安がある」であった。しかし、その数値は、「2013 冬」から「2014 冬」にかけて、「仮設」では 35.7%から 30.2%、「みなし仮設」では 30.0%から

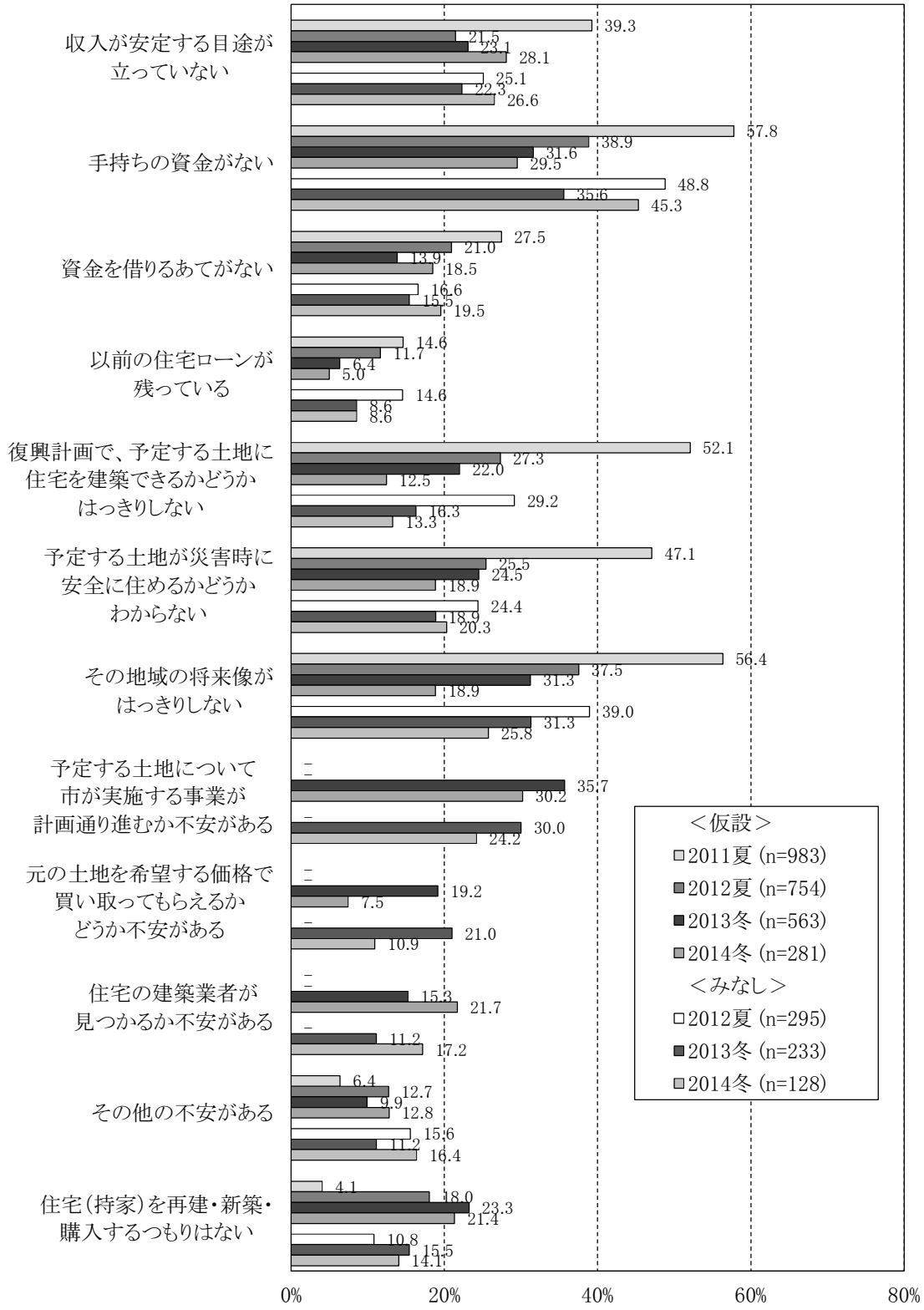

図32.　持家の再建・新築・購入をめぐる不安（複数回答）

24.2%に下がった。「元の土地を希望する価格で買い取ってもらえるかどうか不安がある」もまた減少し、その回答率は、「2013 冬」と「2014 冬」の間に、「仮設」では 19.2%から 7.5%、「みなし仮設」では 21.0%から 10.9%に変化した。復興事業が進みはじめ、土地買収の内容が明らかになるにしたがい、「事業」関連の不安が減ったとみられる。これに対し、「住宅の建築業者が見つかるか不安がある」の回答率は上昇し、「2013 冬」と「2014 冬」の回答率は、「仮設」では 15.3%と 21.7%、「みなし仮設」では 11.2%と 17.2%であった。復興関連の工事が増大し、事業者が不足するにともない、工事費が高騰し、予算の範囲内で持家再建を引き受ける建築業者を見つけられない不安がある世帯が増加した。

８　震災をめぐる法律問題について

８－１　法律問題の経験

震災は、人びとの生活にさまざまな困りごとや法律問題をもたらす。また、震災をめぐるさまざまな制度や政策が実施される場合、それらは被災した人びとの生活再建や住宅再建の支援となる一方、制度や政策のあり方と人びとのニーズの不整合が人びとに新たな困りごとや問題をもたらすこともある。私たちのグループは、最新調査である「2014 冬」調査において、震災後の法律問題の経験とそれについての相談や解決の状況を尋ねた。

なお、私たちのグループは、「2012 夏」調査においても、震災後の困りごと等の経験について探索的な質問を行っている。しかし、「2012 夏」調査は、生活上の困りごとや心配ごと全般について広く自由記述の形で回答を求めたのに対して、「2014 冬」調査では、対象を法律問題に絞り、具体的な選択肢を示す形式で回答を求めるなど、質問の対象・形式に重要な違いがある。このため、本報告書では、「2012 夏」および「2014 冬」の単純な比較は控える。他方、私たちのグループのメンバーは、2015 年 2 月に宮城県東松島市で「2014 冬」調査とほぼ同様の形式・内容で被災者の法律問題経験に関する調査を実施しており、調査時期も近接しているため(「2014 冬」調査は 2014 年 11 月、東松島調査は 2015 年２月)、それとの比較は、「2014 冬」調査の結果の特徴を知る上で有益である。以下、必要に応じて、「東松島 2015」として引用する（同調査の詳細は、佐藤岩夫編『被災地の暮らしと法律に関する意識調査（宮城県東松島市調査）基礎集計書』〔2015 年８月刊行予定〕)。

「2014 冬」調査では、まず、24 の具体的な法律問題および「その他の問題」、「問題は経験していない」、「わからない」の各選択肢を示して、震災後これまでの間に回答者や家族が何らかの法律問題を経験しているかどうかを尋ねた。回答者のうち、「何らかの問題を経験した（24 の具体的な法律問題および「その他の問題」のうちいずれか１つでも選択)」が 45.2%、「問題は経験していない」が 44.8%、「わからない」が 10.0%である。

震災後に経験した問題の種類としては、「自治体による土地の買い上げ」（10.4%）が最も多く、次いで、「年金・福祉」（10.2%)、「義援金・災害支援金等の給付金」（7.9%)、「住宅ローン」（7.3%)、「相続、遺言」（7.3%)、「現在の住まいでの近隣関係」（7.1%)、「土地・建物の売買、建築など」（6.9%)、「借金」（6.7%)、「税金」（5.9%)、「解雇・雇い止め」（4.9%）の順である（図 33)。津波により土地・住宅が大きな被害を受けたことから、住宅用地の確保や住宅再建にかかわる問題（「自治体による土地の買い上げ」「住宅ローン」「土地・建物の売買、建築など」）が多くなっている。また、津波による人的被害も大きか

ったことから「相続、遺言」の問題が多く、職場の被災に起因して「解雇・雇い止め」の問題も多くなっている。さらに、「年金・福祉」が上位を占めていることは、回答世帯の高齢化と関係している。

問題の種類を「仮設」と「みなし仮設」で比較すると、「仮設」では、「現在の住まいでの近隣関係」「税金」「年金・福祉」「義援金・災害支援金等の給付金」が多く選択されており、「みなし仮設」では、「借金」「土地・建物の売買、建築など」「住宅ローン」「賃金・退職金」「解雇・雇い止め」「自治体による土地の買い上げ」が多く選択されている（図 33)。「仮設」では、住宅の壁が薄く遮音が十分でないこと等が近隣とのトラブルを多くし、また、「仮設」には高齢世帯が多いことが年金・福祉に関する問題の選択率を高めていると推測される。これに対して、「みなし仮設」は稼働年齢の家族世帯が多く、また、将来の住宅について持家を予定・希望する割合も高いことから（前掲：図 30)、土地の買い上げ・購入や住宅の再建をめぐる問題と雇用に関する問題が多くなっている。

以上の「2014 冬」調査の結果を「東松島 2015」と比較すると、まず、震災後に何らかの法律問題を経験した世帯が 45.2%という数字は、「東松島 2015」の 65.2%に比べると少ない。回答者が経験した法律問題の種類を見ると、「東松島 2015」で最も多く選択されたのはやはり「自治体による土地の買い上げに関する問題」（20.9%）であり、次いで、「義援金・災害支援金等の給付金に関する問題」(17.0%)、「土地・建物の売買、建築など」(14.8%)、「借金」（13.5%)、「年金・福祉」（13.5%)、「現在の住まいでの近隣関係」（12.2%)、「地震保険の保険金請求」（12.2%)、「解雇・雇い止め」（11.3%)、「住宅ローン」（14.5%)、「税金」(10.4%)、「相続・遺言」(10.0%)、「土地・建物の賃貸借」(7.0%)、「離婚」(5.7%)、「地震保険以外の民間の保険金請求」(5.7%) の順である。「2014 冬」調査と「東松島 2015」調査で選択された問題の傾向は、全体としてはよく似ている。ただし、問題の種類ごとに見ると、たとえば、「相続・遺言」の経験率にはそれほど大きな差はみられない一方（「2014 冬」が 7.3%、「東松島 2015」が 10.0%)、土地・建物関係の問題の経験率は、「2014 冬」と比べて、「東松島 2015」で高くなっており、とくに「自治体による土地の買い上げに関する問題」は「東松島 2015」が約 2 倍になっている（「2014 冬」が 10.4%、「東松島 2015」が 20.9%)。釜石市と東松島市は、人的被害の発生率はほぼ同一であるが（震災前の人口に対する死者および行方不明者数の比率は、釜石市が約 2.9%、東松島市が約 2.7%)、住宅地・市街地等で建物が密集する建築用地の浸水率は、釜石市が 22%であったの対して、東松島市では 63%に及んだ。また、全壊・大規模半壊・半壊をあわせた住宅被害は、釜石市では震災前全世帯の 22.6 %であったのに対して、東松島市では 73.4%に及んだ。このような土地被害・住宅被害の大きさの違いが、「2014 冬」および「東松島 2015」における「自治体による土地の買い上げ」を初めとする土地・住宅関係の問題の経験率の違いに影響を及ぼし、ひいては震災後の法律問題の経験率全体の違いの重要な要因となっている可能性がある。

「2014 冬」調査では、震災後に経験した問題のうち「最も重大な問題」についてさらに詳しく尋ねた。「最も重大な問題」が最初に起きた時期については、２つの特徴が観察される（図 34)。第１に、震災が発生した 2011 年に多くの問題（40.8%）が発生しているのは当然として、その後の、2012 年（16.3%)、2013 年（16.3%)、2014 年（26.5%）にも新たに問題が発生している。被災者は、震災直後だけではなく、その後も日々の生活のなか

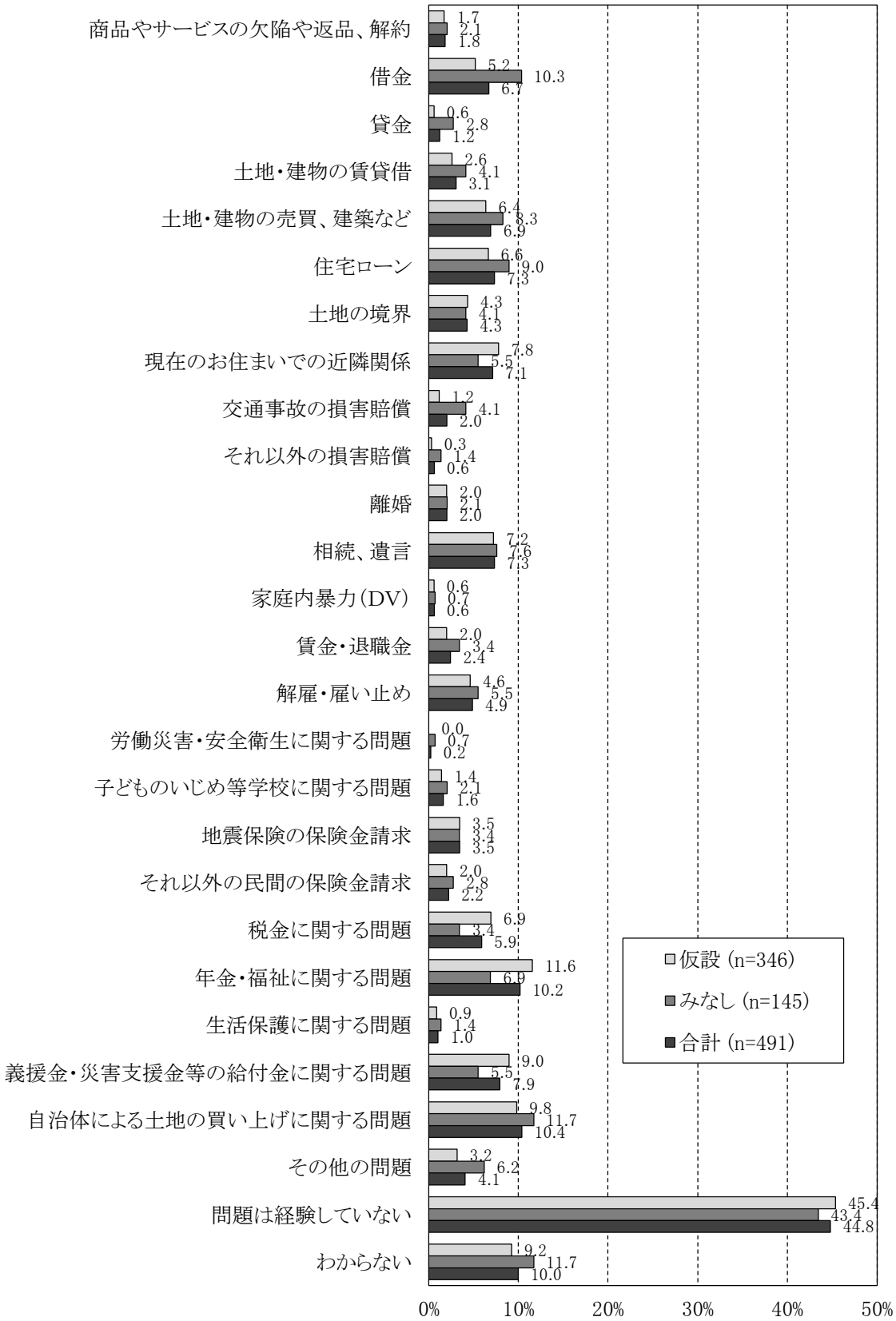

図33.　震災以降経験した問題（2014年冬）（複数回答）

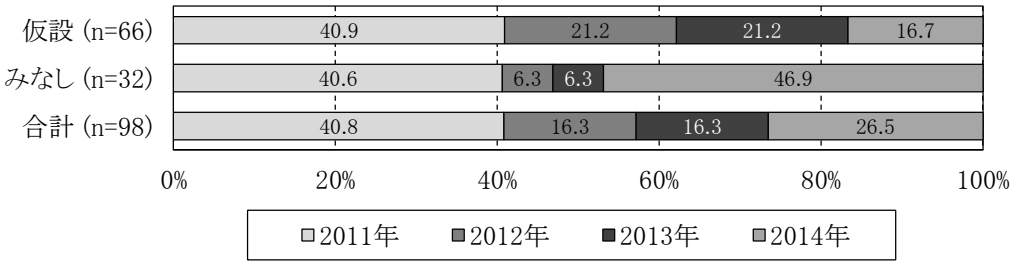

図34. 「最も重大な問題」が最初に起きた年（2014年冬）

で新たな問題に遭遇している。このことは、被災者に対する法的支援は、震災直後の一時期に集中して行えばよいのではなく、生活再建の長い道のりに合わせて持続的・継続的に行う必要があることを示唆する。第２に、とくに「みなし仮設」では、最近の 2014 年に発生した問題の比率が高い（46.9%）。これは「みなし仮設」グループの特性と関係している。先に見た通り、「みなし仮設」は稼働年齢の家族世帯が多く、将来の住宅について持家を予定・希望する割合が高い。2013 年末から 2014 年にかけては、市の復興計画の策定が終わり、市による土地の買い上げや自宅用地の購入など住宅再建に向けた活動が本格化した時期である。そのことに伴い、「みなし仮設」世帯では、2014 年に、新たな法律問題を抱える世帯が増大したものと推測される。

８－２　法律問題の相談と解決

「最も重大な問題」の相談先では、「家族・親戚」（35.8%）が最も多く、次いで、「市の窓口」（22.1%）、「弁護士」（21.6%）、「友人・知人・同僚」（17.2%）の順である（図 35）。「仮設」と「みなし仮設」を比較すると、「仮設」では、「地域包括支援センター、社会福祉協議会」への相談が多く、「みなし仮設」では、「家族・親戚」「司法書士」「金融機関」等への相談が多くなっている。ここでも、それぞれの世帯特性との関連が認められ、高齢者が多い「仮設」では福祉関係機関への相談が多く、一方、稼働年齢の家族世帯が多く、将来の住宅について持家を予定・希望する割合が高い「みなし仮設」では、住宅再建をめぐって家族全体で相談するとともに、土地の買い上げ・購入の登記や住宅再建資金の調達をめぐり、司法書士や金融機関に相談することが多くなっている。なお、「どこにも相談していない」の回答が「みなし仮設」と比べて「仮設」で多くなっていることは、高齢者、とくに単身高齢者に相談相手が少なく孤立する傾向があることを示唆しており、対策が必要である。

相談先を「身近の親しい人（家族・親せき・友人・知人・同僚）への相談」「法律専門家（弁護士・司法書士）への相談」「法律以外の専門機関・専門家（弁護士・司法書士以外の各種機関・専門家）への相談」「誰にも相談しなかった」「わからない」に分けて再集計し、「2014 冬」調査と「東松島 2015」調査で比較すると、「身近の親しい人への相談」は「2014 冬」が 41.2%、「東松島 2015」が 52.8%、「法律専門家への相談」は「2014 冬」が 26.0%、「東松島 2015」が 55.6%、「法律以外の専門機関・専門家への相談」は「2014 冬」が 41.2%、「東松島 2015」が 37.6%、「誰にも相談しなかった」は「2014 冬」が 23.5%、「東松島 2015」が 24.0%、「わからない」は「2014 冬」が 1.5%、「東松島 2015」が 4.8%の結果である。

「2014 冬」では「法律以外の専門機関・専門家への相談」が多く、「東松島 2015」では「身近の親しい人への相談」と「法律専門家への相談」が多い。とくに「法律専門家への相談」は、「2014 冬」と比べて、「東松島 2015」では２倍以上になっている。「東松島 2015」で法律専門家への相談が多い理由としては、震災後東松島市に開設された法テラス被災地出張所（法テラス東松島）が住民の間で広く認知され（回答者全体の約８割が法テラス東松島を「知っている」と回答）、実際にもよく利用されていることが明らかになっている。一方、釜石市にも、震災前から日本弁護士連合会の公設法律事務所（ひまわり基金法律事務所）が開設され、また震災後に、被災者支援を目的とする新たな法律事務所も開設された。し

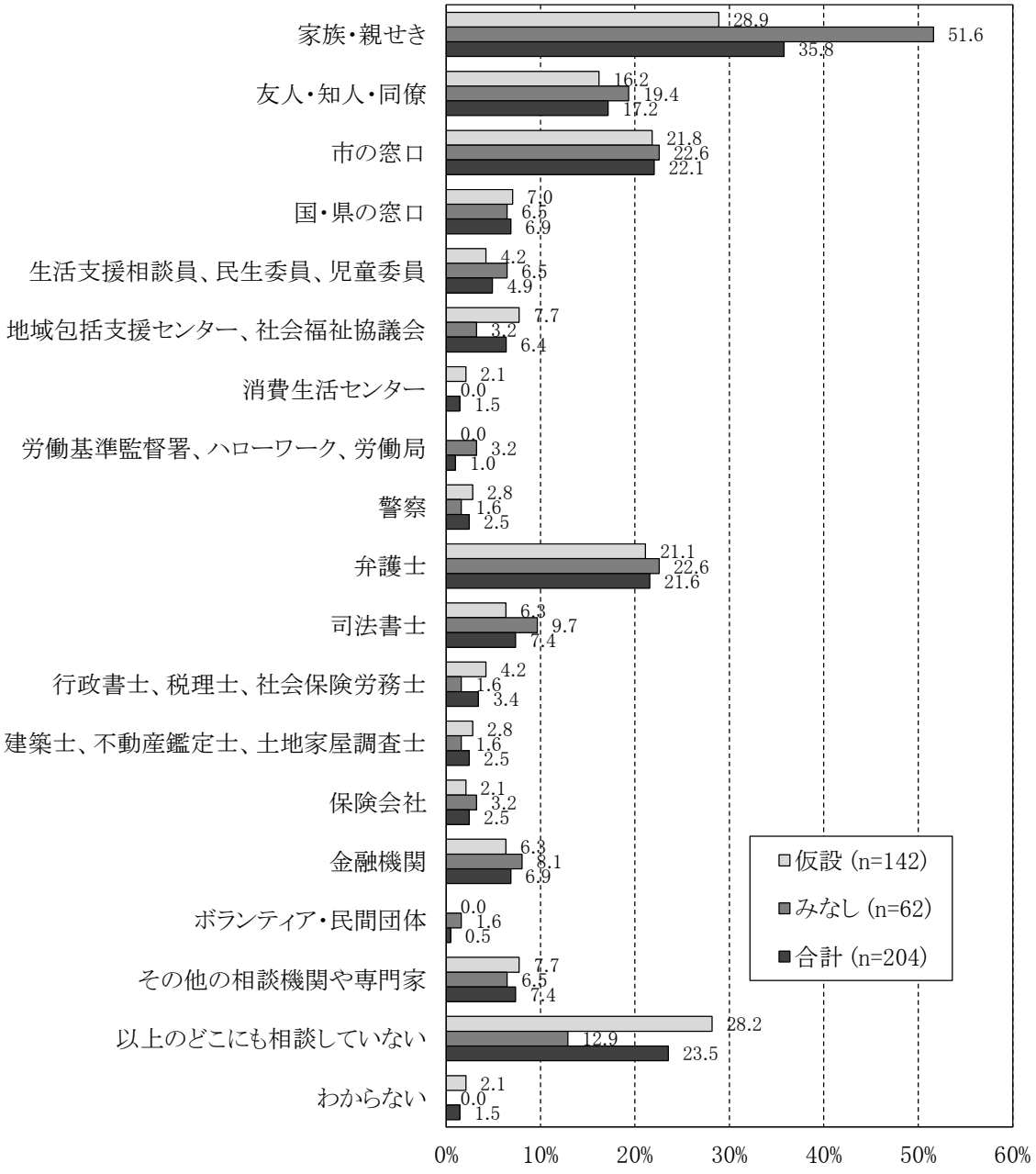

図35. 「最も重大な問題」を解決するために相談した相手（2014年冬）（複数回答）

かし、「2014 冬」の回答者に対するデプス・インタビュー調査の結果では、釜石市内にそれらの法律事務所が存在することが住民の間であまりよく知られていない状況が確認されており、かかる法律事務所・出張所の存在の認知の状況の違いが、法律専門家への相談の比率に重要な影響を及ぼしている可能性がある。

なお、「最も重大な問題」について弁護士に相談しなかった理由をみると（図 36)、多く選択されているのは、「分野が違うと思った」(31.4%)、「それほど重大な問題ではなかった」(23.8%)、「その他の理由」(23.8%)、「費用のことが心配だった」(15.2%) などである。ここでは２つの点に注意する必要がある。第１に、医療や福祉の問題と比較して、法律問題には、当事者自身も問題を抱えていることに気づきにくい特性や、問題に気づいているとしても誰に相談してよいかわかりにくい特性があり、本当に「分野が違った」のか、「それほど重大な問題ではなかった」のかは慎重な検討を要する。当事者自身が法律問題に気づく「きっかけ」を与える重要な場面が法律相談であるが、しかし、上に述べたように、法律事務所の存在が住民の間であまりよく知られていない状況にあるとすると、この「きっかけ」が乏しく、結果として、「分野が違う」「それほど重大な問題ではない」との思い込みで法的助言を受けない (受けられない) 事態が生じている可能性がある。第２に、東日本大震災の被災地では、2012 年４月以降、弁護士・司法書士への相談を無料化する特例措置が講じられている。にもかかわらず、「費用のことが心配」で弁護士に相談しなかった回答者が少なからずいたことは、この震災特例措置の周知が十分であったかどうかの課題を示す。

「最も重大な問題」の解決状況については（図 37)、約半数（48.7%）がすでに解決したか、解決の方向に向かっているとの回答である。「仮設」と比べて、「みなし仮設」では

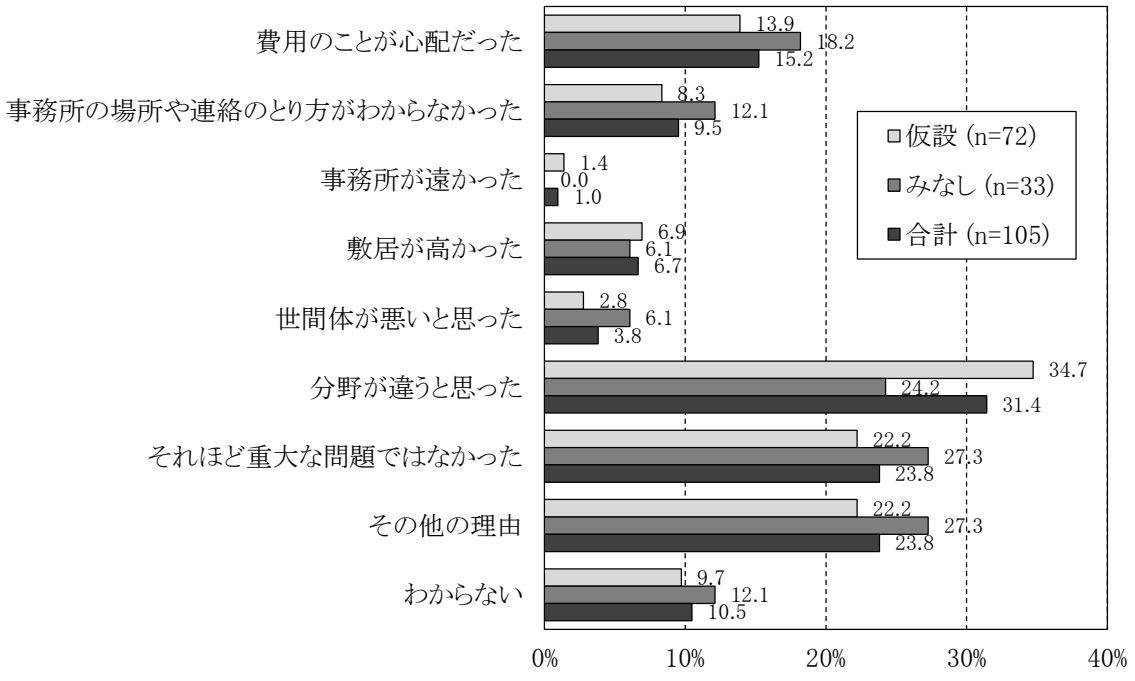

図36. 「最も重大な問題」について弁護士に相談しなかった理由（2014年冬）（複数回答）

「解決していない」の回答が多いが、これは、前述したように、「みなし仮設」が抱える問題に比較的最近生じた問題が多く含まれていることによるものと考えられる。

８－３　震災特例措置の認知状況

現在、国の特例措置で東日本大震災の被災者が弁護士・司法書士に相談する費用が無料化されているが、この措置の認知状況を尋ねたところ（図 38）、約３割（27.9%）が「知らない」の回答である。この結果は、上述の通り、弁護士に相談しなかった理由として「費用のことが心配だった」をあげている回答者が少なからずいたこととつじつまが合う。とくに、「みなし仮設」世帯では、「知らない」が約４割（39.4%）を示す。一般に、仮設住宅に比べて、みなし仮設住宅には各種の情報が行き届いていないとの指摘があるが、その一つの現れである可能性がある。

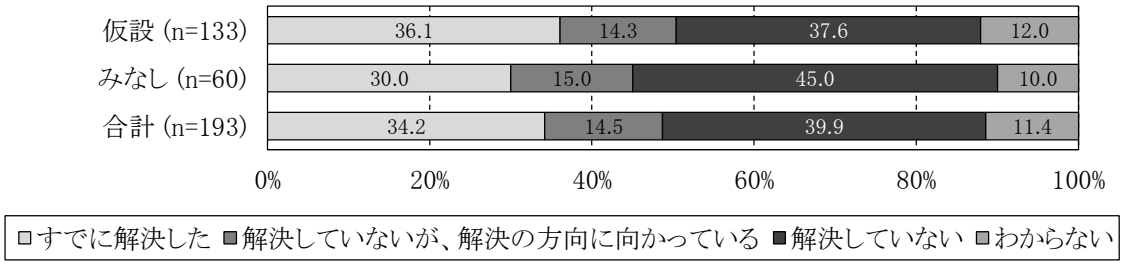

図37.　「最も重要な問題」の解決状況（2014年冬）

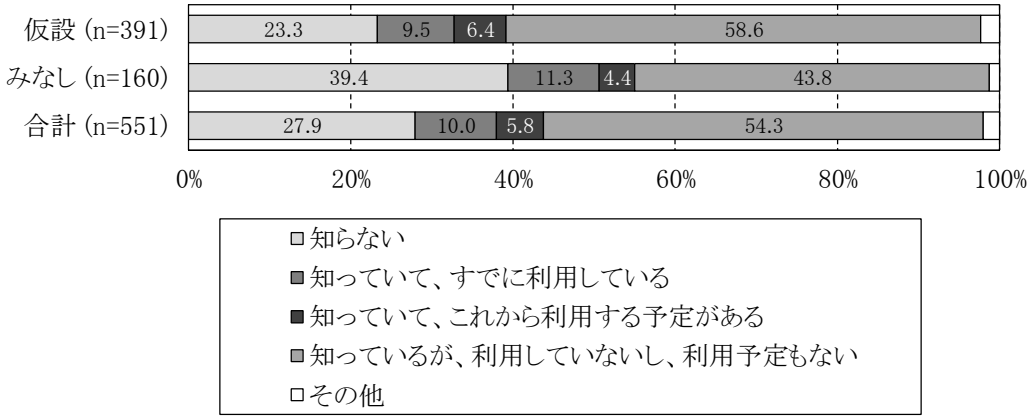

図38.　法律相談を無料にする国の特例措置の認知状況（2014年冬）

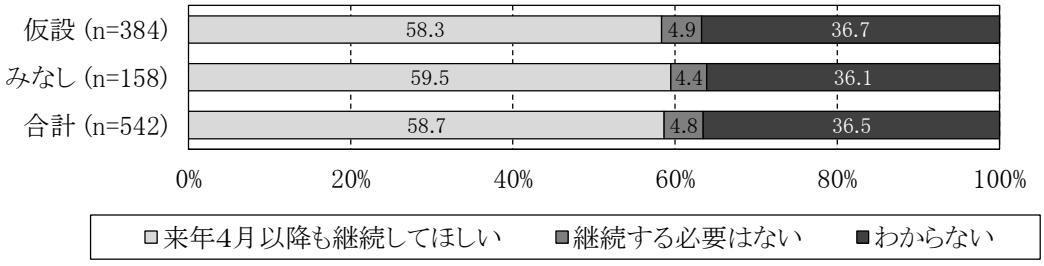

図39.　この特例措置の継続についての考え（2014年冬）

この特例措置は、当初３年間（2015 年３月末まで）の時限措置であったため、「2014 冬」調査では、この措置を期間満了後も継続することの希望も聞いたところ、回答者の約６割が「継続してほしい」の回答であった（図 39)。この特例措置は、その後、さらに３年間（2018 年 3 月末まで）延長されることが決まったが、せっかくの期間延長が効果を発揮するためにも、制度の一層の周知が重要である。

９．回答者の属性および精神的健康状態

回答者の世帯主との続柄は、「世帯主本人」が８割近くを占める。次いで多いのは、「世帯主の配偶者」（「仮設」17.3%、「みなし仮設」16.4%)、「子」（「仮設」4.1%、「みなし仮設」5.0%）である。「子の配偶者」「世帯主の父母」「孫」「兄弟姉妹」は、いずれも１%に満たない。全体の傾向は例年と大きな変化はないが、細かく見ると、年々少しずつ「世帯主本人」の比率が高まる傾向にある（図 40)。

これら回答者に対して、「WHO-5 精神的健康状態表」に準拠して精神的健康度に関する質問を行った。「明るく、楽しい気分で過ごした」「落ち着いた、リラックスした気分で過ごした」「意欲的で、活動的に過ごした」「ぐっすりと休め、気持ちよくめざめた」「日常生活の中に、興味のあることがたくさんあった」の５項目の回答（それぞれについて、「まったくない」＝０、「ほんのたまに」＝１、「半分以下の期間を」＝２、「半分以上の期間を」＝３、「ほとんどいつも」＝４、「いつも」＝５）を合計した素点を求める方法による。素点の範囲は 0～25 点で、WHO の解釈基準によれば、13 点未満の場合は精神的健康状態が低いことを示し、ICD-10 に基づくうつ病のためのテストの適応となると解釈される（http://www.cure4you.dk/354/WHO-5_Japanese.pdf〔日本版は 2002 年７月〕参照)。

「2014 冬」調査の結果は、うつ病のためのテストの適応となる素点 13 点未満の「良好でない」が「仮設」が 58.4%、「みなし仮設」が 59.8%といずれも６割近くを示し（図 41)、平均値は「仮設」が 10.6、「みなし仮設」が 10.9 である。

同じ質問を行った過去 2 年の調査（「2012 夏」「2013 冬」）と比較すると、「仮設」では

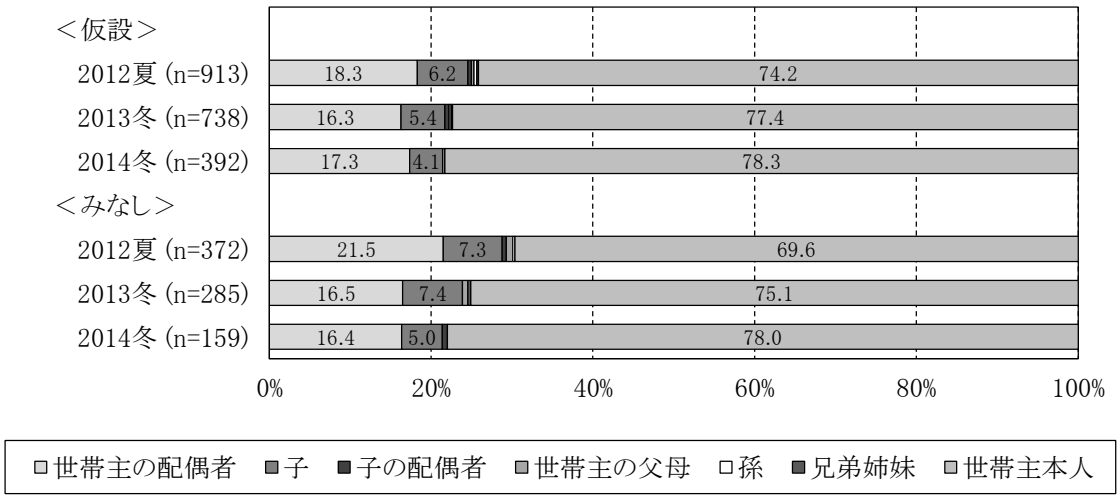

図40.　回答者の世帯主との続柄

若干の改善の傾向が見られるものの、「みなし仮設」では逆に「良好でない」の比率がわずかながら増加している。

仮設住宅・みなし仮設住宅での生活が長期化する中で全体として被災者の精神的健康状態は良好でない状況である。昨年の報告書でも指摘したが、今後、復興事業や住宅再建が進み、仮設住宅から恒久住宅（自主再建・災害復興公営住宅）に転出する世帯が増える一方で、その道筋が容易に展望できず、仮設住宅での居住を継続する世帯も残るものと思われる。それらの世帯については、仮設住宅での居住にともなう不自由さ、不便さに加えて、復興から取り残されているとの感覚も重なり、精神的健康状態のさらなる悪化が生じる危惧がある。

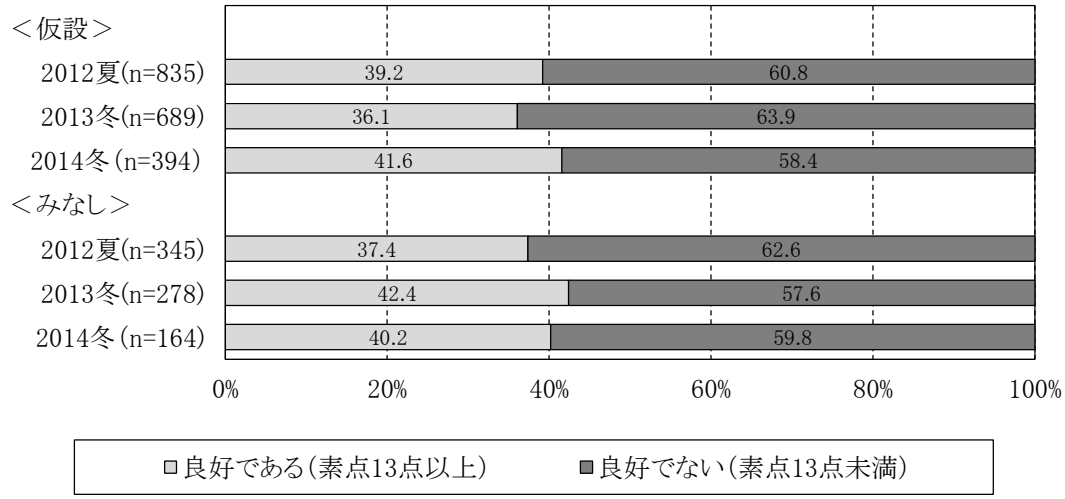

注）５項目の回答（それぞれについて、「まったくない」＝０、「ほんのたまに」＝１、「半分以下の期間を」＝２、「半分以上の期間を」＝３、「ほとんどいつも」＝４、「いつも」＝５）の合計。

図41.　過去2週間の自身の精神的健康状態

Ⅲ　基礎集計表

注:不明を除いて集計。

１．世帯単位集計

問1. 震災直前の居住地

	仮設		みなし仮設		合計	
鵜住居・片岸町	104	23.5%	41	23.7%	145	23.6%
箱崎・両石町	74	16.7%	20	11.6%	94	15.3%
釜石(東部地区)	148	33.5%	61	35.3%	209	34.0%
中妻	2	0.5%	0	0.0%	2	0.3%
甲子	1	0.2%	0	0.0%	1	0.2%
平田	20	4.5%	7	4.0%	27	4.4%
唐丹	43	9.7%	11	6.4%	54	8.8%
釜石市内(地域不詳)	32	7.2%	13	7.5%	45	7.3%
釜石市外	18	4.1%	20	11.6%	38	6.2%
合計	442	100.0%	173	100.0%	615	100.0%

問1. 震災直前の住宅の種類

	仮設		みなし仮設		合計	
持家(一戸建て)	355	81.2%	138	80.2%	493	81.0%
持家(集合住宅)	5	1.1%	1	0.6%	6	1.0%
公的な賃貸住宅(市営・県営・雇用促進住宅)	21	4.8%	3	1.7%	24	3.9%
民間の賃貸住宅(一戸建て)	27	6.2%	11	6.4%	38	6.2%
民間の賃貸住宅(集合住宅・アパート)	22	5.0%	19	11.0%	41	6.7%
その他	7	1.6%	0	0.0%	7	1.1%
合計	437	100.0%	172	100.0%	609	100.0%

問2. 現在の居住地

	仮設		みなし仮設		合計	
栗橋	18	4.1%	0	0.0%	18	2.9%
鵜住居・片岸町	63	14.3%	17	9.8%	80	13.0%
箱崎・両石町	19	4.3%	1	0.6%	20	3.3%
釜石(東部地区)	51	11.5%	33	19.1%	84	13.7%
中妻	33	7.5%	20	11.6%	53	8.6%
小佐野	49	11.1%	18	10.4%	67	10.9%
甲子	85	19.2%	22	12.7%	107	17.4%
平田	71	16.1%	19	11.0%	90	14.6%
唐丹	29	6.6%	1	0.6%	30	4.9%
釜石市内(地域不詳)	24	5.4%	10	5.8%	34	5.5%
釜石市外	0	0.0%	32	18.5%	32	5.2%
合計	442	100.0%	173	100.0%	615	100.0%

問2. 現在の住宅の種類

	仮設		みなし仮設		合計	
仮設住宅団地	442	100.0%	0	0.0%	442	72.2%
公的な賃貸住宅(市営・県営・雇用促進住宅)	0	0.0%	34	20.0%	34	5.6%
民間の賃貸住宅(一戸建て)	0	0.0%	25	14.7%	25	4.1%
民間の賃貸住宅(集合住宅・アパート)	0	0.0%	90	52.9%	90	14.7%
その他	0	0.0%	13	7.6%	13	2.1%
自主再建	0	0.0%	8	4.7%	8	1.3%
合計	442	100.0%	170	100.0%	612	100.0%

問3. 世帯人数

	仮設		みなし仮設		合計	
1人	166	37.6%	48	27.7%	214	34.8%
2人	175	39.6%	58	33.5%	233	37.9%
3人	64	14.5%	32	18.5%	96	15.6%
4人	24	5.4%	23	13.3%	47	7.6%
5人	11	2.5%	8	4.6%	19	3.1%
6人	1	0.2%	2	1.2%	3	0.5%
7人	1	0.2%	1	0.6%	2	0.3%
8人	0	0.0%	1	0.6%	1	0.2%
合計	442	100.0%	173	100.0%	615	100.0%

問3. 世帯類型

	仮設		みなし仮設		合計	
単身	36	9.4%	15	9.6%	51	9.5%
夫婦のみ	51	13.3%	32	20.5%	83	15.4%
高齢者のみ	167	43.6%	39	25.0%	206	38.2%
単親と子	39	10.2%	7	4.5%	46	8.5%
夫婦と子	61	15.9%	39	25.0%	100	18.6%
夫婦と親	7	1.8%	6	3.8%	13	2.4%
夫婦と子と親	10	2.6%	10	6.4%	20	3.7%
その他	12	3.1%	8	5.1%	20	3.7%
合計	383	100.0%	156	100.0%	539	100.0%

問3. 世帯主年齢

	仮設		みなし仮設		合計	
24歳以下	1	0.3%	1	0.6%	2	0.4%
25～29歳	3	0.8%	1	0.6%	4	0.7%
30～34歳	6	1.5%	1	0.6%	7	1.3%
35～39歳	12	3.1%	4	2.6%	16	2.9%
40～44歳	10	2.6%	16	10.3%	26	4.8%
45～49歳	21	5.4%	9	5.8%	30	5.5%
50～54歳	17	4.4%	15	9.6%	32	5.9%
55～59歳	25	6.4%	21	13.5%	46	8.5%
60～64歳	58	14.9%	16	10.3%	74	13.6%
65～69歳	58	14.9%	29	18.6%	87	16.0%
70～74歳	72	18.6%	17	10.9%	89	16.4%
75～79歳	55	14.2%	10	6.4%	65	11.9%
80～84歳	33	8.5%	9	5.8%	42	7.7%
85歳以上	17	4.4%	7	4.5%	24	4.4%
合計	388	100.0%	156	100.0%	544	100.0%

問3. 高齢者の有無

	仮設		みなし仮設		合計	
無し	128	33.2%	64	41.6%	192	35.6%
有り	258	66.8%	90	58.4%	348	64.4%
合計	386	100.0%	154	100.0%	540	100.0%

問3. 有職者の有無

	仮設		みなし仮設		合計	
無し	198	46.7%	47	27.5%	245	41.2%
有り	226	53.3%	124	72.5%	350	58.8%
合計	424	100.0%	171	100.0%	595	100.0%

問3. 通院者の有無

	仮設		みなし仮設		合計	
無し	73	18.7%	35	22.0%	108	19.6%
有り	318	81.3%	124	78.0%	442	80.4%
合計	391	100.0%	159	100.0%	550	100.0%

問3. 障害・要介護者の有無

	仮設		みなし仮設		合計	
無し	278	79.9%	117	84.2%	395	81.1%
有り	70	20.1%	22	15.8%	92	18.9%
合計	348	100.0%	139	100.0%	487	100.0%

問4. 別居者の有無

	仮設		みなし仮設		合計	
いる	123	35.3%	50	34.7%	173	35.2%
いない	225	64.7%	94	65.3%	319	64.8%
合計	348	100.0%	144	100.0%	492	100.0%

問4. 別居者の人数

	仮設		みなし仮設		合計	
無し	225	64.7%	94	65.3%	319	64.8%
1人	78	22.4%	29	20.1%	107	21.7%
2人	25	7.2%	15	10.4%	40	8.1%
3人	10	2.9%	2	1.4%	12	2.4%
4人	8	2.3%	3	2.1%	11	2.2%
5人以上	2	0.6%	1	0.7%	3	0.6%
合計	348	100.0%	144	100.0%	492	100.0%

問5. 震災による住宅被害

	仮設		みなし仮設		合計	
全壊	412	93.2%	160	92.5%	572	93.0%
大規模半壊	15	3.4%	9	5.2%	24	3.9%
半壊	11	2.5%	1	0.6%	12	2.0%
一部損壊	4	0.9%	3	1.7%	7	1.1%
合計	442	100.0%	173	100.0%	615	100.0%

問6. 住宅ローン返済義務

	仮設		みなし仮設		合計	
住宅ローンが残っている	27	6.9%	16	10.3%	43	7.8%
住宅ローンの負債はない	367	93.1%	139	89.7%	506	92.2%
合計	394	100.0%	155	100.0%	549	100.0%

問6. 住宅ローン返済残り年数

	仮設		みなし仮設		合計	
0～4年	1	4.5%	0	0.0%	1	2.9%
5～9年	6	27.3%	1	8.3%	7	20.6%
10～14年	9	40.9%	5	41.7%	14	41.2%
15～19年	2	9.1%	1	8.3%	3	8.8%
20～24年	2	9.1%	2	16.7%	4	11.8%
25～29年	0	0.0%	1	8.3%	1	2.9%
30年以上	2	9.1%	2	16.7%	4	11.8%
合計	22	100.0%	12	100.0%	34	100.0%

問7. 私的整理ガイドライン制度認知

	仮設		みなし仮設		合計	
知らない	136	37.9%	68	45.9%	204	40.2%
知っていて、すでに利用している	11	3.1%	5	3.4%	16	3.2%
知っていて、これから利用する予定がある	6	1.7%	2	1.4%	8	1.6%
知っているが、利用していないし、利用予定もない	196	54.6%	70	47.3%	266	52.5%
その他	10	2.8%	3	2.0%	13	2.6%
合計	359	100.0%	148	100.0%	507	100.0%

問8. 震災前居住地の所有形態

	仮設		みなし仮設		合計	
所有地である	326	75.1%	133	77.8%	459	75.9%
借地である	54	12.4%	13	7.6%	67	11.1%
所有地でも借地でもない	54	12.4%	25	14.6%	79	13.1%
合計	434	100.0%	171	100.0%	605	100.0%

問9. 震災前居住地の災害危険区域指定

	仮設		みなし仮設		合計	
すでに指定されている	194	45.2%	91	53.5%	285	47.6%
これから指定される予定	13	3.0%	4	2.4%	17	2.8%
指定されていないし、指定の予定もない	100	23.3%	30	17.6%	130	21.7%
わからない	122	28.4%	45	26.5%	167	27.9%
合計	429	100.0%	170	100.0%	599	100.0%

問10. 震災前居住地の事業適用状況

	仮設		みなし仮設		合計	
土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)	155	37.3%	57	34.1%	212	36.4%
防災集団移転促進事業	38	9.2%	16	9.6%	54	9.3%
漁業集落防災機能強化事業	9	2.2%	4	2.4%	13	2.2%
津波復興拠点整備事業	17	4.1%	11	6.6%	28	4.8%
事業の対象にはなっているが、1から4のどれであるか	60	14.5%	18	10.8%	78	13.4%
いずれの事業の対象にもなっていない	46	11.1%	17	10.2%	63	10.8%
事業の対象になっているかどうかわからない	80	19.3%	38	22.8%	118	20.3%
その他	10	2.4%	6	3.6%	16	2.7%
合計	415	100.0%	167	100.0%	582	100.0%

問11. 転居先についての見通し

	仮設		みなし仮設		合計	
転居先はすでに決まっている	179	41.8%	55	33.1%	234	39.4%
転居先の見通しはある程度たっている	139	32.5%	39	23.5%	178	30.0%
転居先の見通しはあまりたっていない	45	10.5%	20	12.0%	65	10.9%
転居先の見通しはまったくたっていない	65	15.2%	52	31.3%	117	19.7%
合計	428	100.0%	166	100.0%	594	100.0%

問12. 予定・希望する居住地

	仮設		みなし仮設		合計	
震災前に住んでいたのと同じ場所	71	17.4%	26	17.4%	97	17.4%
震災前に住んでいた地区・集落	181	44.4%	37	24.8%	218	39.1%
震災前に住んでいた場所・地区・集落以外の釜石市内	108	26.5%	43	28.9%	151	27.1%
釜石市の近隣の市や町	24	5.9%	12	8.1%	36	6.5%
岩手県内のそれ以外の市や町	10	2.5%	16	10.7%	26	4.7%
その他	14	3.4%	15	10.1%	29	5.2%
合計	408	100.0%	149	100.0%	557	100.0%

問12. 予定・希望する住宅の種類

	仮設		みなし仮設		合計	
持家(一戸建て)	192	48.4%	100	67.6%	292	53.6%
持家(集合住宅)	7	1.8%	3	2.0%	10	1.8%
災害復興公営住宅	179	45.1%	29	19.6%	208	38.2%
それ以外の公的な賃貸住宅(市営・県営・雇用促進住	5	1.3%	2	1.4%	7	1.3%
民間の賃貸住宅(一戸建て)	2	0.5%	2	1.4%	4	0.7%
民間の賃貸住宅(集合住宅・アパート)	6	1.5%	8	5.4%	14	2.6%
高齢者施設	1	0.3%	3	2.0%	4	0.7%
親、子、その他親族の家	3	0.8%	0	0.0%	3	0.6%
その他	2	0.5%	1	0.7%	3	0.6%
合計	397	100.0%	148	100.0%	545	100.0%

問12. 持家の再建・新築・購入の資金【複数回答】

	仮設		みなし仮設		合計	
自分や家族の貯蓄	121	62.4%	61	59.2%	182	61.3%
震災で壊れた住宅の保険金(地震保険	70	36.1%	34	33.0%	104	35.0%
国からの支援金(被災者生活再建支援制度など)	143	73.7%	69	67.0%	212	71.4%
岩手県の独自の支援金	127	65.5%	65	63.1%	192	64.6%
釜石市の独自の支援金	127	65.5%	60	58.3%	187	63.0%
元の土地の売却で得た資金	61	31.4%	27	26.2%	88	29.6%
銀行等からの新たな住宅ローン	71	36.6%	50	48.5%	121	40.7%
義捐金	11	5.7%	9	8.7%	20	6.7%
その他	8	4.1%	3	2.9%	11	3.7%
資金の目途はまだ立っていない	23	11.9%	19	18.4%	42	14.1%
合計	194	100.0%	103	100.0%	297	100.0%

問13. 持家の再建・新築・購入で不安なこと【複数回答】

	仮設		みなし仮設		合計	
収入が安定する目途が立っていない	79	28.1%	34	26.6%	113	27.6%
手持ちの資金がない	83	29.5%	58	45.3%	141	34.5%
資金を借りるあてがない	52	18.5%	25	19.5%	77	18.8%
以前の住宅ローンが残っている	14	5.0%	11	8.6%	25	6.1%
復興計画で、予定する土地に住宅を建築できるかどうかはっきりしない	35	12.5%	17	13.3%	52	12.7%
予定する土地が災害時に安全に住めるかどうかわから	53	18.9%	26	20.3%	79	19.3%
その地域の将来像がはっきりしない	53	18.9%	33	25.8%	86	21.0%
予定する土地について市が実施する事業が計画通り進むか不安がある	85	30.2%	31	24.2%	116	28.4%
元の土地を希望する価格で買い取ってもらえるかどうか不安がある	21	7.5%	14	10.9%	35	8.6%
住宅の建築業者が見つかるか不安がある	61	21.7%	22	17.2%	83	20.3%
その他の不安がある	36	12.8%	21	16.4%	57	13.9%
住宅(持家)を再建・新築・購入するつもりはない	60	21.4%	18	14.1%	78	19.1%
合計	281	100.0%	128	100.0%	409	100.0%

問14. 震災以降経験した問題【複数回答】

	仮設		みなし仮設		合計	
商品やサービスの欠陥や返品、解約	6	1.7%	3	2.1%	9	1.8%
借金	18	5.2%	15	10.3%	33	6.7%
貸金	2	0.6%	4	2.8%	6	1.2%
土地・建物の賃貸借	9	2.6%	6	4.1%	15	3.1%
土地・建物の売買、建築など	22	6.4%	12	8.3%	34	6.9%
住宅ローン	23	6.6%	13	9.0%	36	7.3%
土地の境界	15	4.3%	6	4.1%	21	4.3%
現在のお住まいでの近隣関係	27	7.8%	8	5.5%	35	7.1%
交通事故の損害賠償	4	1.2%	6	4.1%	10	2.0%
それ以外の損害賠償	1	0.3%	2	1.4%	3	0.6%
離婚	7	2.0%	3	2.1%	10	2.0%
相続、遺言	25	7.2%	11	7.6%	36	7.3%
家庭内暴力(DV)	2	0.6%	1	0.7%	3	0.6%
賃金・退職金	7	2.0%	5	3.4%	12	2.4%
解雇・雇い止め	16	4.6%	8	5.5%	24	4.9%
労働災害・安全衛生に関する問題	0	0.0%	1	0.7%	1	0.2%
子どものいじめ等学校に関する問題	5	1.4%	3	2.1%	8	1.6%
地震保険の保険金請求	12	3.5%	5	3.4%	17	3.5%
それ以外の民間の保険金請求	7	2.0%	4	2.8%	11	2.2%
税金に関する問題	24	6.9%	5	3.4%	29	5.9%
年金・福祉に関する問題	40	11.6%	10	6.9%	50	10.2%
生活保護に関する問題	3	0.9%	2	1.4%	5	1.0%
義援金・災害支援金等の給付金に関する問題	31	9.0%	8	5.5%	39	7.9%
自治体による土地の買い上げに関する問題	34	9.8%	17	11.7%	51	10.4%
その他の問題	11	3.2%	9	6.2%	20	4.1%
問題は経験していない	157	45.4%	63	43.4%	220	44.8%
わからない	32	9.2%	17	11.7%	49	10.0%
合計	346	100.0%	145	100.0%	491	100.0%

問14付問. 最も重大な問題の番号

	仮設		みなし仮設		合計	
商品やサービスの欠陥や返品、解約	1	0.7%	0	0.0%	1	0.5%
借金	8	5.7%	5	8.3%	13	6.5%
土地・建物の賃貸借	1	0.7%	0	0.0%	1	0.5%
土地・建物の売買、建築など	14	9.9%	4	6.7%	18	9.0%
住宅ローン	12	8.5%	8	13.3%	20	10.0%
土地の境界	6	4.3%	0	0.0%	6	3.0%
現在のお住まいでの近隣関係	11	7.8%	2	3.3%	13	6.5%
交通事故の損害賠償	0	0.0%	1	1.7%	1	0.5%
それ以外の損害賠償	1	0.7%	1	1.7%	2	1.0%
離婚	3	2.1%	1	1.7%	4	2.0%
相続、遺言	12	8.5%	4	6.7%	16	8.0%
家庭内暴力(DV)	1	0.7%	0	0.0%	1	0.5%
賃金・退職金	1	0.7%	3	5.0%	4	2.0%
解雇・雇い止め	6	4.3%	4	6.7%	10	5.0%
子どものいじめ等学校に関する問題	2	1.4%	2	3.3%	4	2.0%
地震保険の保険金請求	1	0.7%	0	0.0%	1	0.5%
それ以外の民間の保険金請求	1	0.7%	0	0.0%	1	0.5%
税金に関する問題	6	4.3%	0	0.0%	6	3.0%
年金・福祉に関する問題	21	14.9%	2	3.3%	23	11.4%
生活保護に関する問題	1	0.7%	1	1.7%	2	1.0%
義援金・災害支援金等の給付金に関する問題	10	7.1%	3	5.0%	13	6.5%
自治体による土地の買い上げに関する問題	14	9.9%	10	16.7%	24	11.9%
その他(上記1～24以外)の問題	8	5.7%	9	15.0%	17	8.5%
合計	141	100.0%	60	100.0%	201	100.0%

問14付問. 問題が最初に起きた年

	仮設		みなし仮設		合計	
2011年	27	40.9%	13	40.6%	40	40.8%
2012年	14	21.2%	2	6.3%	16	16.3%
2013年	14	21.2%	2	6.3%	16	16.3%
2014年	11	16.7%	15	46.9%	26	26.5%
合計	66	100.0%	32	100.0%	98	100.0%

問15. 「最も重大な問題」を解決するために相談した相手【複数回答】

	仮設		みなし仮設		合計	
家族・親せき	41	28.9%	32	51.6%	73	35.8%
友人・知人・同僚	23	16.2%	12	19.4%	35	17.2%
市の窓口	31	21.8%	14	22.6%	45	22.1%
国・県の窓口	10	7.0%	4	6.5%	14	6.9%
生活支援相談員、民生委員、児童委員	6	4.2%	4	6.5%	10	4.9%
地域包括支援センター、社会福祉協議会	11	7.7%	2	3.2%	13	6.4%
消費生活センター	3	2.1%	0	0.0%	3	1.5%
労働基準監督署、ハローワーク、労働局	0	0.0%	2	3.2%	2	1.0%
警察	4	2.8%	1	1.6%	5	2.5%
弁護士	30	21.1%	14	22.6%	44	21.6%
司法書士	9	6.3%	6	9.7%	15	7.4%
行政書士、税理士、社会保険労務士	6	4.2%	1	1.6%	7	3.4%
建築士、不動産鑑定士、土地家屋調査士	4	2.8%	1	1.6%	5	2.5%
保険会社	3	2.1%	2	3.2%	5	2.5%
金融機関	9	6.3%	5	8.1%	14	6.9%
ボランティア・民間団体	0	0.0%	1	1.6%	1	0.5%
その他の相談機関や専門家	11	7.7%	4	6.5%	15	7.4%
以上のどこにも相談していない	40	28.2%	8	12.9%	48	23.5%
わからない	3	2.1%	0	0.0%	3	1.5%
合計	142	100.0%	62	100.0%	204	100.0%

問15付問. 「最も重大な問題」について弁護士に相談しなかった理由【複数回答】

	仮設		みなし仮設		合計	
費用のことが心配だった	10	13.9%	6	18.2%	16	15.2%
事務所の場所や連絡のとり方がわからなかった	6	8.3%	4	12.1%	10	9.5%
事務所が遠かった	1	1.4%	0	0.0%	1	1.0%
敷居が高かった	5	6.9%	2	6.1%	7	6.7%
世間体が悪いと思った	2	2.8%	2	6.1%	4	3.8%
分野が違うと思った	25	34.7%	8	24.2%	33	31.4%
それほど重大な問題ではなかった	16	22.2%	9	27.3%	25	23.8%
その他の理由	16	22.2%	9	27.3%	25	23.8%
わからない	7	9.7%	4	12.1%	11	10.5%
合計	72	100.0%	33	100.0%	105	100.0%

問16. 「最も重大な問題」は解決したか

	仮設		みなし仮設		合計	
すでに解決した	48	36.1%	18	30.0%	66	34.2%
まだ解決していないが、解決の方向に向かっている	19	14.3%	9	15.0%	28	14.5%
解決していない	50	37.6%	27	45.0%	77	39.9%
わからない	16	12.0%	6	10.0%	22	11.4%
合計	133	100.0%	60	100.0%	193	100.0%

問17. 国の特例措置で費用が無料となる制度を知っているか

	仮設		みなし仮設		合計	
知らない	91	23.3%	63	39.4%	154	27.9%
知っていて、すでに利用している	37	9.5%	18	11.3%	55	10.0%
知っていて、これから利用する予定がある	25	6.4%	7	4.4%	32	5.8%
知っているが、利用していないし、利用予定もない	229	58.6%	70	43.8%	299	54.3%
その他	9	2.3%	2	1.3%	11	2.0%
合計	391	100.0%	160	100.0%	551	100.0%

問17付問. この制度が来年３月末に終了することについての考え

	仮設		みなし仮設		合計	
来年4月以降も継続してほしい	224	58.3%	94	59.5%	318	58.7%
継続する必要はない	19	4.9%	7	4.4%	26	4.8%
わからない	141	36.7%	57	36.1%	198	36.5%
合計	384	100.0%	158	100.0%	542	100.0%

問18(1)-1. 主な働き手の雇用形態（震災直前）

	仮設		みなし仮設		合計	
無職	140	33.5%	41	24.1%	181	30.8%
自営業(商店主、工場主、漁師など)	117	28.0%	40	23.5%	157	26.7%
民間の正規従業員	90	21.5%	56	32.9%	146	24.8%
常勤の公務員	14	3.3%	20	11.8%	34	5.8%
臨時雇用(派遣、パート・アルバイト)	48	11.5%	12	7.1%	60	10.2%
その他	9	2.2%	1	0.6%	10	1.7%
合計	418	100.0%	170	100.0%	588	100.0%

問18(1)-2. 主な働き手の職種（震災直前）

	仮設		みなし仮設		合計	
無職	140	33.8%	41	24.3%	181	31.0%
サービス・販売・営業職	76	18.4%	39	23.1%	115	19.7%
事務職	22	5.3%	16	9.5%	38	6.5%
農林漁業	67	16.2%	13	7.7%	80	13.7%
製造・技能・保安・運輸職	61	14.7%	28	16.6%	89	15.3%
管理職(課長以上)	18	4.3%	13	7.7%	31	5.3%
専門職	24	5.8%	15	8.9%	39	6.7%
その他	6	1.4%	4	2.4%	10	1.7%
合計	414	100.0%	169	100.0%	583	100.0%

問18(1)-3. 主な働き手の産業（震災直前）

	仮設		みなし仮設		合計	
無職	140	35.3%	41	25.8%	181	32.6%
農業・林業	8	2.0%	0	0.0%	8	1.4%
漁業・水産加工業	71	17.9%	16	10.1%	87	15.6%
工業	44	11.1%	17	10.7%	61	11.0%
商業・サービス業	102	25.7%	53	33.3%	155	27.9%
公務	16	4.0%	23	14.5%	39	7.0%
その他	16	4.0%	9	5.7%	25	4.5%
合計	397	100.0%	159	100.0%	556	100.0%

問18(2)-1. 主な働き手の雇用形態（現在）

	仮設		みなし仮設		合計	
無職	194	47.1%	55	32.5%	249	42.9%
自営業(商店主、工場主、漁師など)	78	18.9%	32	18.9%	110	18.9%
民間の正規従業員	66	16.0%	49	29.0%	115	19.8%
常勤の公務員	12	2.9%	19	11.2%	31	5.3%
臨時雇用(派遣、パート・アルバイト)	55	13.3%	12	7.1%	67	11.5%
その他	7	1.7%	2	1.2%	9	1.5%
合計	412	100.0%	169	100.0%	581	100.0%

問18(2)-2. 主な働き手の職種（現在）

	仮設		みなし仮設		合計	
無職	194	47.3%	55	32.7%	249	43.1%
サービス・販売・営業職	53	12.9%	35	20.8%	88	15.2%
事務職	18	4.4%	14	8.3%	32	5.5%
農林漁業	50	12.2%	13	7.7%	63	10.9%
製造・技能・保安・運輸職	52	12.7%	25	14.9%	77	13.3%
管理職(課長以上)	10	2.4%	9	5.4%	19	3.3%
専門職	19	4.6%	12	7.1%	31	5.4%
その他	14	3.4%	5	3.0%	19	3.3%
合計	410	100.0%	168	100.0%	578	100.0%

問18(2)-3. 主な働き手の産業（現在）

	仮設		みなし仮設		合計	
無職	194	48.4%	55	34.6%	249	44.5%
農業・林業	5	1.2%	1	0.6%	6	1.1%
漁業・水産加工業	50	12.5%	14	8.8%	64	11.4%
工業	38	9.5%	15	9.4%	53	9.5%
商業・サービス業	72	18.0%	43	27.0%	115	20.5%
公務	17	4.2%	23	14.5%	40	7.1%
その他	25	6.2%	8	5.0%	33	5.9%
合計	401	100.0%	159	100.0%	560	100.0%

問19(1). 世帯の主な収入源（震災直前）

	仮設		みなし仮設		合計	
給与・事業収入	228	53.6%	117	68.4%	345	57.9%
年金	180	42.4%	50	29.2%	230	38.6%
仕送り	1	0.2%	1	0.6%	2	0.3%
貯蓄の取り崩し	7	1.6%	1	0.6%	8	1.3%
失業保険	4	0.9%	0	0.0%	4	0.7%
生活保護	3	0.7%	1	0.6%	4	0.7%
その他	2	0.5%	1	0.6%	3	0.5%
合計	425	100.0%	171	100.0%	596	100.0%

問19(2). 世帯の主な収入源（現在）

	仮設		みなし仮設		合計	
給与・事業収入	164	38.2%	97	56.7%	261	43.5%
年金	236	55.0%	66	38.6%	302	50.3%
仕送り	2	0.5%	1	0.6%	3	0.5%
貯蓄の取り崩し	16	3.7%	5	2.9%	21	3.5%
失業保険	3	0.7%	1	0.6%	4	0.7%
生活保護	4	0.9%	1	0.6%	5	0.8%
その他	4	0.9%	0	0.0%	4	0.7%
合計	429	100.0%	171	100.0%	600	100.0%

問20. お金の面での現在の暮らし向き

	仮設		みなし仮設		合計	
とても苦しくなった	99	23.1%	41	23.8%	140	23.3%
やや苦しくなった	160	37.3%	65	37.8%	225	37.4%
変わらない	132	30.8%	44	25.6%	176	29.3%
やや良くなった	21	4.9%	9	5.2%	30	5.0%
とても良くなった	1	0.2%	2	1.2%	3	0.5%
わからない	16	3.7%	11	6.4%	27	4.5%
合計	429	100.0%	172	100.0%	601	100.0%

問21. 世帯主との続柄

	仮設		みなし仮設		合計	
世帯主の配偶者	68	17.3%	26	16.4%	94	17.1%
子	16	4.1%	8	5.0%	24	4.4%
子の配偶者	0	0.0%	1	0.6%	1	0.2%
世帯主の父母	1	0.3%	0	0.0%	1	0.2%
世帯主本人	307	78.3%	124	78.0%	431	78.2%
合計	392	100.0%	159	100.0%	551	100.0%

問22. 最近２週間の自身の状態　（１）明るく、楽しい気分で過ごした

	仮設		みなし仮設		合計	
いつも	25	6.3%	13	8.0%	38	6.8%
ほとんどいつも	58	14.5%	23	14.2%	81	14.4%
半分以上の期間を	113	28.3%	39	24.1%	152	27.1%
半分以下の期間を	54	13.5%	25	15.4%	79	14.1%
ほんのたまに	113	28.3%	41	25.3%	154	27.5%
まったくない	36	9.0%	21	13.0%	57	10.2%
合計	399	100.0%	162	100.0%	561	100.0%

問22. 最近２週間の自身の状態　（２）落ち着いた、リラックスした気分で過ごした

	仮設		みなし仮設		合計	
いつも	22	5.6%	11	6.7%	33	5.9%
ほとんどいつも	58	14.6%	25	15.3%	83	14.8%
半分以上の期間を	113	28.5%	41	25.2%	154	27.5%
半分以下の期間を	66	16.7%	27	16.6%	93	16.6%
ほんのたまに	98	24.7%	39	23.9%	137	24.5%
まったくない	39	9.8%	20	12.3%	59	10.6%
合計	396	100.0%	163	100.0%	559	100.0%

問22. 最近２週間の自身の状態　（３）意欲的で、活動的に過ごした

	仮設		みなし仮設		合計	
いつも	27	6.8%	8	5.0%	35	6.3%
ほとんどいつも	51	12.8%	26	16.1%	77	13.8%
半分以上の期間を	99	24.9%	37	23.0%	136	24.3%
半分以下の期間を	59	14.8%	30	18.6%	89	15.9%
ほんのたまに	97	24.4%	33	20.5%	130	23.3%
まったくない	65	16.3%	27	16.8%	92	16.5%
合計	398	100.0%	161	100.0%	559	100.0%

問22. 最近２週間の自身の状態　（４）ぐっすりと休め、気持ちよくめざめた

	仮設		みなし仮設		合計	
いつも	21	5.3%	15	9.2%	36	6.5%
ほとんどいつも	53	13.5%	27	16.6%	80	14.4%
半分以上の期間を	95	24.1%	38	23.3%	133	23.9%
半分以下の期間を	74	18.8%	23	14.1%	97	17.4%
ほんのたまに	98	24.9%	41	25.2%	139	25.0%
まったくない	53	13.5%	19	11.7%	72	12.9%
合計	394	100.0%	163	100.0%	557	100.0%

問22. 最近２週間の自身の状態　（５）日常生活の中に、興味のあることがたくさんあった

	仮設		みなし仮設		合計	
いつも	22	5.6%	8	4.9%	30	5.4%
ほとんどいつも	32	8.1%	17	10.5%	49	8.8%
半分以上の期間を	85	21.6%	32	19.8%	117	21.0%
半分以下の期間を	51	12.9%	12	7.4%	63	11.3%
ほんのたまに	136	34.5%	57	35.2%	193	34.7%
まったくない	68	17.3%	36	22.2%	104	18.7%
合計	394	100.0%	162	100.0%	556	100.0%

２．個人単位集計

問3. 年齢【個人単位集計】

	仮設		みなし		合計	
0～4歳	13	1.6%	6	1.5%	19	1.6%
5～9歳	18	2.3%	12	3.1%	30	2.5%
10～14歳	23	2.9%	23	5.9%	46	3.9%
15～19歳	18	2.3%	13	3.3%	31	2.6%
20～24歳	17	2.1%	12	3.1%	29	2.4%
25～29歳	22	2.8%	7	1.8%	29	2.4%
30～34歳	18	2.3%	8	2.0%	26	2.2%
35～39歳	25	3.1%	18	4.6%	43	3.6%
40～44歳	32	4.0%	37	9.4%	69	5.8%
45～49歳	48	6.0%	22	5.6%	70	5.9%
50～54歳	33	4.2%	27	6.9%	60	5.1%
55～59歳	55	6.9%	37	9.4%	92	7.8%
60～64歳	106	13.4%	37	9.4%	143	12.1%
65～69歳	93	11.7%	47	12.0%	140	11.8%
70～74歳	115	14.5%	31	7.9%	146	12.3%
75～79歳	76	9.6%	20	5.1%	96	8.1%
80～84歳	52	6.5%	19	4.8%	71	6.0%
85歳以上	30	3.8%	16	4.1%	46	3.9%
合計	794	100.0%	392	100.0%	1,186	100.0%

問3. 性別【個人単位集計】

	仮設		みなし		合計	
男	400	46.9%	203	49.2%	603	47.7%
女	452	53.1%	210	50.8%	662	52.3%
合計	852	100.0%	413	100.0%	1,265	100.0%

問3. 職業の有無【個人単位集計】

	仮設		みなし		合計	
有	334	39.3%	191	45.6%	525	41.4%
無	515	60.7%	228	54.4%	743	58.6%
合計	849	100.0%	419	100.0%	1,268	100.0%

問3. 通院の有無【個人単位集計】

	仮設		みなし		合計	
有	474	60.7%	196	49.5%	670	56.9%
無	307	39.3%	200	50.5%	507	43.1%
合計	781	100.0%	396	100.0%	1,177	100.0%

問3. 障害・要介護の有無【個人単位集計】

	仮設		みなし		合計	
有	78	10.9%	27	7.4%	105	9.7%
無	636	89.1%	337	92.6%	973	90.3%
合計	714	100.0%	364	100.0%	1,078	100.0%

問4. 別居者の続き柄【個人単位集計】

	仮設		みなし		合計	
世帯主の配偶者	10	5.1%	5	6.1%	15	5.4%
子	94	47.7%	41	50.0%	135	48.4%
子の配偶者	16	8.1%	3	3.7%	19	6.8%
世帯主の父母	35	17.8%	17	20.7%	52	18.6%
世帯主の配偶者の父母	1	0.5%	3	3.7%	4	1.4%
孫	29	14.7%	9	11.0%	38	13.6%
祖父母	1	0.5%	0	0.0%	1	0.4%
兄弟姉妹	6	3.0%	1	1.2%	7	2.5%
他の親族	5	2.5%	3	3.7%	8	2.9%
合計	197	100.0%	82	100.0%	279	100.0%

問4. 別居者の年齢【個人単位集計】

	仮設		みなし		合計	
0～4歳	2	1.1%	2	2.6%	4	1.6%
5～9歳	10	5.6%	4	5.2%	14	5.4%
10～14歳	8	4.4%	5	6.5%	13	5.1%
15～19歳	9	5.0%	6	7.8%	15	5.8%
20～24歳	16	8.9%	15	19.5%	31	12.1%
25～29歳	12	6.7%	5	6.5%	17	6.6%
30～34歳	12	6.7%	5	6.5%	17	6.6%
35～39歳	15	8.3%	0	0.0%	15	5.8%
40～44歳	20	11.1%	6	7.8%	26	10.1%
45～49歳	15	8.3%	4	5.2%	19	7.4%
50～54歳	9	5.0%	3	3.9%	12	4.7%
55～59歳	9	5.0%	4	5.2%	13	5.1%
60～64歳	11	6.1%	2	2.6%	13	5.1%
65～69歳	7	3.9%	4	5.2%	11	4.3%
70～74歳	4	2.2%	3	3.9%	7	2.7%
75～79歳	8	4.4%	1	1.3%	9	3.5%
80～84歳	6	3.3%	3	3.9%	9	3.5%
85歳以上	7	3.9%	5	6.5%	12	4.7%
合計	180	100.0%	77	100.0%	257	100.0%

問4. 別居者の性別【個人単位集計】

	仮設		みなし		合計	
男	104	52.5%	39	47.6%	143	51.1%
女	94	47.5%	43	52.4%	137	48.9%
合計	198	100.0%	82	100.0%	280	100.0%

問4. 別居者の居住地【個人単位集計】

	仮設		みなし		合計	
釜石市内	129	69.4%	48	62.3%	177	67.3%
釜石市以外の岩手県内	32	17.2%	11	14.3%	43	16.3%
岩手県外	25	13.4%	18	23.4%	43	16.3%
合計	186	100.0%	77	100.0%	263	100.0%

問4. 別居者の将来居住意向【個人単位集計】

	仮設		みなし		合計	
いずれは同居したい	91	54.2%	30	40.0%	121	49.8%
別居のまま	46	27.4%	6	8.0%	52	21.4%
その他	4	2.4%	4	5.3%	8	3.3%
わからない	27	16.1%	35	46.7%	62	25.5%
合計	168	100.0%	75	100.0%	243	100.0%

Ⅳ　調査資料

１　調査依頼状

２　調査票

釜石市の被災された皆さまへ

「釜石市民の暮らしと復興についての意識調査（第４回）」へのご協力のお願い

東日本大震災で被害に遭われた皆さまに、あらためてお見舞いを申し上げます。

私たちは、東京大学社会科学研究所と神戸大学を中心とする、全国の大学の研究者のグループです。釜石市役所にご協力いただきながら、被災された皆さまの被害や生活の実態についてお尋ねするアンケート調査を毎年1回実施させていただいています（第1回調査:2011年8月、第2回調査:2012年7月、第3回調査:2013年11月）。毎回大変多くの皆さまから、ご回答、ご協力をいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。調査結果は、釜石市の復興施策に役立てていただくため、市役所その他の関係機関に報告書をお届けするとともに、『復興釜石新聞』2012年12月29日号、2014年9月20日号の各紙面で市民の皆さまにもお知らせいたしました（ご参考に、2014年9月20日号の記事を同封しましたので、ご覧ください）。

前回の調査から1年がたち、今年も第4回目の調査を計画いたしました。調査をお願いさせていただくのは、仮設住宅および（民間住宅・公営住宅・雇用促進住宅等を利用した）「みなし仮設住宅」にお住まいの皆さまです。皆さまには毎年アンケートをお願いすることで大変ご負担をおかけしており、お詫びを申し上げなければなりませんが、1回限りではなく、毎年継続的に行うことに重要な意味がある調査ですので、今回も、多くの皆さまのご理解とご協力を賜れば幸いに存じます。

本調査は、これまで同様、一般社団法人中央調査社に委託して実施しております。同社は学術的調査を数多く手がけている信頼のおける専門調査会社です。アンケートは無記名で、お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理します。個々のプライバシーにかかわる内容が公表されることや、回答者が特定されることはございません。なにとぞ安心してご協力くださいますよう、重ねてよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、釜石の復興と皆さまの生活が一日も早く落ちつきを取り戻されることを、心からお祈り申し上げます。

2014年11月

（調査企画・実施）
責任者　東京大学社会科学研究所教授　佐藤岩夫
神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授　平山洋介
調査ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/survey/fukko-kamaishi/

（調査委託機関）一般社団法人　中央調査社
〒104-0061　東京都中央区銀座６－１６－１２　ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ:http://www.crs.or.jp

12390034(06)
中央調査社は、一般財団法人 日本情報経済社会推進協会の「プライバシーマーク」の認定を受けております。
ご協力いただきましたご意見等は、個人情報保護方針にしたがい、情報の管理を徹底いたします。

＜ご回答の際のご注意＞

① 回答は世帯主の方を原則としますが、代理の方でも結構です。代理の方が回答される場合は、世帯主のお立場からの回答をお願いいたします。

② 回答いただきましたアンケートは、**11月28日(金)**までに同封の返信用封筒に入れて投函ください。

③ 問い合わせ先

電話　東京大学社会科学研究所　佐藤岩夫研究室
03－5841－4929（研究室直通）　080－6598－0868（調査専用携帯：12月10日まで）
神戸大学大学院人間発達環境学研究科　平山洋介研究室　078－803－7771（研究室直通）
一般社団法人 中央調査社 管理部　0120-485-351（フリーダイヤル：月～土 9～17時）
EMAIL：fukko-kamaishi@iss.u-tokyo.ac.jp

○ 釜石市民の暮らしと復興についての意識調査（第4回） ○

2014 年 11 月

（調査企画・実施）東京大学社会科学研究所・教授　佐藤岩夫
神戸大学大学院人間発達環境学研究科・教授　平山洋介

★ご記入に際してのお願い★
・質問番号順にお答えください。質問の中には、一部の方にだけおたずねするものもありますが、その場合は（→）等の指示にそってすすんでください。
・毎年同じことをお尋ねする質問もありますが、年ごとの変化を追うための質問ですので、何とぞご理解をお願いします。
・ご記入は、「現在の世帯主」のお立場からお願いいたします。
・「震災直前」とある質問では、震災の前日（2011 年 3 月 10 日）を念頭においてください。
・ご回答いただきました調査票は同封封筒にて **11 月 28 日（金）** までにご返送ください。

⑨=1
⑩=1

Ⅰ　お住まいの場所や世帯の状況について

問１　震災直前のお住まいについてお尋ねします。

＜場所＞（１つに○）
1　釜　石　市　　（　　）町
2　釜石市外　→　（　　）都・道・府・県（　　）市・区・町・村　⑪

＜種類＞（１つに○）
1　持家（一戸建て）
2　持家（集合住宅）
3　公的な賃貸住宅（市営・県営・雇用促進住宅）
4　民間の賃貸住宅（一戸建て）
5　民間の賃貸住宅（集合住宅・アパート）
6　社宅・官舎・寮　⑫
7　その他（　　）

問２　現在のお住まいについてお尋ねします。

＜場所＞（１つに○）
1　釜　石　市　　（　　）町（仮設住宅団地の方は団地名：　　）
2　釜石市外　→　（　　）都・道・府・県（　　）市・区・町・村　⑬

＜種類＞（１つに○）
1　仮設住宅団地
2　公的な賃貸住宅（市営・県営・雇用促進住宅）
3　民間の賃貸住宅（一戸建て）
4　民間の賃貸住宅（集合住宅・アパート）　⑭
5　その他（　　）

問３　現在ご一緒に生活されている方について、下の一覧表にご記入ください。障害者手帳をお持ちの方、要介護認定を受けておられる方は、「障害・要介護の有無」の欄の「有」に○をつけてください。

	世帯主との続き柄	性別	年齢	職業の有無	通院の有無	障害・要介護の有無	
例	長男の妻	(男)・女	４５	有・(無)	有・(無)	有・(無)	
1	世帯主本人	男・女		有・無	有・無	有・無	⑮～・
2		男・女		有・無	有・無	有・無	・～・
3		男・女		有・無	有・無	有・無	・～・
4		男・女		有・無	有・無	有・無	・～・
5		男・女		有・無	有・無	有・無	・～・
6		男・女		有・無	有・無	有・無	・～・

⑨=1

問４　震災直前に同居していて、現在別居となっている方がおられますか。（あてはまるもの１つに○。「１　いる」に○をつけた方は下の表にご記入ください。）　⑩=2

１　いる　　**２**　いない ⟶（問５へ）　⑪

	世帯主との続き柄	性別	年齢	現在の居住地	将来意向	
例	次男	(男)・女	２１	釜石市内・(釜石市以外の岩手県内)・岩手県外	1	
1		男・女		釜石市内・釜石市以外の岩手県内・岩手県外		⑫～⑳
2		男・女		釜石市内・釜石市以外の岩手県内・岩手県外		・～・
3		男・女		釜石市内・釜石市以外の岩手県内・岩手県外		・～・
4		男・女		釜石市内・釜石市以外の岩手県内・岩手県外		・～・

〈将来意向〉（表に番号を記入）
１ いずれは同居したい
２ 別居のまま
３ その他（　　）
４ わからない

Ⅱ　今回の震災による被害について

問５　震災直前に住んでいたあなたのお住まいは、震災でどのような被害を受けましたか。（あてはまるもの１つに○）　※お手元に「り災証明書」がある方はそれに従ってご記入ください。

１ 全壊　**２** 大規模半壊　**３** 半壊　**４** 一部損壊　**５** 被害はなかった　・

問６　住宅ローンの返済義務が残っていますか。（あてはまるもの１つに○。「**１**　住宅ローンが残っている」に○をつけた方は、残りの返済期間を記入してください。）

１ 住宅ローンが残っている　→　返済期間の残りは　およそ（　　）年　・
２ 住宅ローンの負債はない　・・

問７　今回の震災後、従来の住宅ローンの負担を簡易に整理するための制度として「私的整理ガイドライン」の制度が作られました。あなたはこの制度について知っていますか。
（あてはまるもの１つに○）

１ 知らない
２ 知っていて、すでに利用している
３ 知っていて、これから利用する予定がある
４ 知っているが、利用していないし、利用予定もない　・
５ その他（　　）

Ⅲ 今後のお住まいについて

問８　震災前に住んでいた場所は、ご自身やご家族の所有地でしたか。（あてはまるもの１つに○）

1 所有地である　**2** 借地である　**3** 所有地でも借地でもない

問９　震災前に住んでいた場所は、災害危険区域に指定されていますか。（あてはまるもの１つに○）

1 すでに指定されている
2 これから指定される予定
3 指定されていないし、指定の予定もない
4 わからない

問 10　震災前に住んでいた場所は、次のような事業の対象になっていますか。
（あてはまるもの１つに○）

1 土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）
2 防災集団移転促進事業
3 漁業集落防災機能強化事業
4 津波復興拠点整備事業
5 事業の対象にはなっているが、１から４のどれであるかはわからない
6 いずれの事業の対象にもなっていない
7 事業の対象になっているかどうかわからない
8 その他（　　）

問 11　現在のお住まいからの転居先について、見通しがたっていますか。（あてはまるもの１つに○）

1 転居先はすでに決まっている
2 転居先の見通しはある程度たっている
3 転居先の見通しはあまりたっていない
4 転居先の見通しはまったくたっていない

問 12　転居先が決まっている方は、どの場所のどのような住宅に移る予定ですか。決まっていない方は、どの場所のどのような住宅をご希望ですか。（場所と住宅それぞれに関して１つずつ○）

＜場所＞（あてはまるもの１つに○）

1 震災前に住んでいたのと同じ場所
2 震災前に住んでいた地区・集落
3 震災前に住んでいた場所・地区・集落以外の釜石市内のどこか
4 釜石市の近隣の市や町
5 岩手県内のそれ以外の市や町
6 その他（　　）

＜住宅＞（あてはまるもの１つに○。「１　持家（一戸建て）」「２　持家（集合住宅）」に○をつけた方は、資金に関する質問にもお答えください。）

1 持家（一戸建て）
2 持家（集合住宅）
3 災害復興公営住宅
4 それ以外の公的な賃貸住宅（市営・県営・雇用促進住宅）
5 民間の賃貸住宅（一戸建て）
6 民間の賃貸住宅（集合住宅・アパート）
7 高齢者施設
8 社宅・官舎・寮
9 親、子、その他親族の家
10 その他（　　）

→ ＜資金＞　持家の再建・新築・購入に際して、その資金は何を利用しますか。
（あてはまるもの**全てに**○）

1 自分や家族の貯蓄
2 震災で壊れた住宅の保険金（地震保険）
3 国からの支援金（被災者生活再建支援制度など）
4 岩手県の独自の支援金
5 釜石市の独自の支援金
6 元の土地の売却で得た資金
7 銀行等からの新たな住宅ローン
8 義捐金
9 その他（　　）
10 資金の目途はまだ立っていない

問 13　持家の再建・新築・購入にあたり不安に思っていることはありますか。
（あてはまるもの全てに○）

1　収入が安定する目途が立っていない
2　手持ちの資金がない
3　資金を借りるあてがない
4　以前の住宅ローンが残っている
5　復興計画で、予定する土地に住宅を建築できるかどうかまだはっきりしない
6　予定する土地が災害時に安全に住めるかどうかわからない
7　その地域の将来像がはっきりしない
8　予定する土地について市が実施する事業が計画通り進むかどうか不安がある
9　元の土地を希望する価格で買い取ってもらえるかどうか不安がある
10　住宅の建築業者が見つかるか不安がある
11　その他の不安がある
（　　）
12　住宅（持家）を再建・新築・購入するつもりはない

Ⅳ　震災をめぐる困りごとについて

問 14　震災以後これまでの間に、あなたやご家族は、どなたかとの間で、次のような問題を経験したことはありますか。（あてはまるもの全てに○）

1　商品やサービスの欠陥や返品、解約
2　借金
3　貸金
4　土地・建物の賃貸借
5　土地・建物の売買、建築など
6　住宅ローン
7　土地の境界
8　現在のお住まいでの近隣関係
9　交通事故の損害賠償
10　それ以外の損害賠償
11　離婚
12　相続、遺言
13　家庭内暴力（DV）
14　賃金・退職金
15　解雇・雇い止め
16　労働災害・安全衛生に関する問題
17　子どものいじめ等学校に関する問題
18　地震保険の保険金請求
19　それ以外の民間の保険金請求
20　税金に関する問題
21　年金・福祉に関する問題
22　生活保護に関する問題
23　義援金・災害支援金等の給付金に関する問題
24　自治体による土地の買い上げに関する問題
25　その他（上記 1～24 以外）の問題
（具体的に：　　）
26　問題は経験していない
27　わからない

→（次ページ 問 17 へ）

【問 14 で「1」～「25」のいずれかに○をつけた方に】

付問　問 14 で○をつけた問題の中で、あなたやご家族にとって最も重大な問題はどれですか。あてはまるものを１つだけ選んで、その番号を記入してください。また、その問題の内容・経過と、その問題が最初に起きたおおよその時期をご記入ください。

＜最も重大な問題の番号＞　[　　]

＜問題の内容・経過＞

★具体的にご記入ください。

＜問題が最初に起きた時期＞　平成・西暦（　　）　年　（　　）　月頃

⑨=1
⑩=3

問 15　その「最も重大な問題」を解決するために、誰かに相談しましたか。
（あてはまるもの全てに○）

1　家族・親せき
2　友人・知人・同僚
3　市の窓口
（具体的に：　　）
4　国・県の窓口
（具体的に：　　）
5　生活支援相談員、民生委員、児童委員
6　地域包括支援センター、社会福祉協議会
7　消費生活センター
8　労働基準監督署、ハローワーク、労働局
9　警察
10　弁護士
11　司法書士
12　行政書士、税理士、社会保険労務士
13　建築士、不動産鑑定士、土地家屋調査士　⑪
14　保険会社　⑫
15　金融機関
16　ボランティア・民間団体
17　その他の相談機関や専門家
（具体的に：　　）
18　以上のどこにも相談していない
19　わからない

【問 15 で「**10**　弁護士」に○をつけなかった方に】
付問　その「最も重大な問題」について弁護士に相談しなかったのはなぜですか。
（あてはまるもの**全てに**○）

1　費用のことが心配だった
2　事務所の場所や連絡のとり方がわからなかった
3　事務所が遠かった
4　敷居が高かった
5　世間体が悪いと思った
6　分野が違うと思った
7　それほど重大な問題ではなかった
8　その他の理由　⑬
（　　）
9　わからない

問 16　その「最も重大な問題」は、すでに解決していますか。（あてはまるもの１つに○）

1　すでに解決した
2　まだ解決していないが、解決の方向に向かっている
3　解決していない
4　わからない　⑭

問 17　現在、国の特例措置で、東日本大震災で被災した方については、弁護士や司法書士に相談する費用が無料とされています。あなたはこの制度について知っていますか。
（あてはまるもの１つに○）

1　知らない
2　知っていて、すでに利用している
3　知っていて、これから利用する予定がある
4　知っているが、利用していないし、利用予定もない　⑮
5　その他（　　）

付問　この制度は来年（2015 年）3 月末に終了することとされています。このことについてどうお考えですか。（あてはまるもの１つに○）

1　来年 4 月以降も継続してほしい
2　継続する必要はない　⑯
3　わからない

Ⅴ　現在のお暮らしについて

問 18 (1)　主な働き手の方についてお尋ねします。震災直前について、お答えください。

＜雇用形態＞（１つに○）

1　無職
2　自営業（商店主、工場主、漁師など）
3　民間の正規従業員
4　常勤の公務員
5　臨時雇用（派遣、パート・アルバイト）　⑰
6　その他（　　）

＜職種＞（１つに○）

1　無職
2　サービス・販売・営業職
3　事務職
4　農林漁業
5　製造・技能・保安・運輸職
6　管理職（課長以上）　⑱
7　専門職
8　その他（　　）

＜産業＞（１つに○）

1　無職
2　農業・林業
3　漁業・水産加工業
4　工業
5　商業・サービス業
6　公務　⑲
7　その他（　　）

問 18 (2)　主な働き手の方についてお尋ねします。現在について、お答えください。震災直前と異なる場合は、現在の方についてお答えください。

＜雇用形態＞（１つに○）

1　無職
2　自営業（商店主、工場主、漁師など）
3　民間の正規従業員
4　常勤の公務員
5　臨時雇用（派遣、パート・アルバイト）　⑳
6　その他（　　）

＜職種＞（１つに○）

1　無職
2　サービス・販売・営業職
3　事務職
4　農林漁業
5　製造・技能・保安・運輸職
6　管理職（課長以上）　・
7　専門職
8　その他（　　）

＜産業＞（１つに○）

1　無職
2　農業・林業
3　漁業・水産加工業
4　工業
5　商業・サービス業
6　公務　・
7　その他（　　）

問 19(1)　世帯の主な収入源についてお尋ねします。震災直前の収入源のなかで、もっとも主要なものはどれでしたか。（あてはまるもの１つに○）

1　給与（自営業の場合は事業による収入）
2　年金
3　仕送り
4　貯蓄の取り崩し
5　失業保険
6　生活保護　・
7　その他（　　）

問 19(2)　現在の収入源のなかで、もっとも主要なものはどれですか。（あてはまるもの１つに○）

1　給与（自営業の場合は事業による収入）
2　年金
3　仕送り
4　貯蓄の取り崩し
5　失業保険
6　生活保護　・
7　その他（　　）

問 20　お金の面での現在の暮らし向きは、震災前とくらべて変わりましたか。
（あてはまるもの１つに○）

1　とても苦しくなった
2　やや苦しくなった
3　変わらない
4　やや良くなった
5　とても良くなった
6　わからない

Ⅵ　回答者ご自身のことについて

問 21　あなたの（世帯主との）続き柄をご記入ください。
（例）　本人、妻、長男、次女など　（　　）

問 22　以下の５つの各項目について、最近２週間のあなた自身の状態にもっとも近いものに
それぞれ１つ○をつけてください。

	最近２週間、私は･･･	いつも	ほとんどいつも	半分以上の期間を	半分以下の期間を	ほんのたまに	まったくない
(1)	明るく、楽しい気分で過ごした	**1**	**2**	**3**	**4**	**5**	**6**
(2)	落ち着いた、リラックスした気分で過ごした	**1**	**2**	**3**	**4**	**5**	**6**
(3)	意欲的で、活動的に過ごした	**1**	**2**	**3**	**4**	**5**	**6**
(4)	ぐっすりと休め、気持ちよくめざめた	**1**	**2**	**3**	**4**	**5**	**6**
(5)	日常生活の中に、興味のあることがたくさんあった	**1**	**2**	**3**	**4**	**5**	**6**

Ⅶ　今回の震災の被害、これからの住まいや仕事・暮らしのこと、今後の釜石の復興やまちづくりについてお考えやご意見を自由にお書きください。

以上で質問は終わりです。長時間ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒（切手不要）に入れてご返送ください。

※次ページも必ずご覧ください。　⇒

私たちは、被災された方々の生活のご様子や現在困っていることなどについて、より詳しい内容をおうかがいすることで、被災された方々がどのような支援を必要とされているのかをより正確に知り、これからの施策に役立てたいと考えています。

今回お答えいただいたことについて、後日、さらにお話をうかがいにお邪魔するとすれば、ご協力いただけますでしょうか。もしご協力をいただけるときは、ご連絡先をお知らせいただけますと幸いです。

1　協力してもよい　　**2**　協力できない（→下は空欄のままご返送ください）

↓

ご連絡先　お名前（　　）

電話　＿＿＿＿＿＿？＿＿＿＿＿＿？＿＿＿＿＿＿

＊　「**1**　協力してもよい」に○をつけていただいた方には、後日、東京大学・神戸大学・岩手大学などの研究者から、日時や場所のご都合をお伺いするご連絡を差し上げます。ご都合の良い日時・場所をご指定ください。

＊　なお、ご協力をいただけるとお答えいただいたすべての方に調査をお願いするわけではありません。また、「**1**　協力してもよい」に○をつけた方でも、その後ご都合やお考えが変わったときは、後日ご連絡を差し上げる際にその旨お申し出ください。無理に調査のお願いをすることは決してありません。

＊　今回いただいたお名前、ご連絡先等の個人情報は、厳重に施錠管理し、ご訪問の連絡用にのみ使用します。また、それらの情報は、訪問調査が終了次第、直ちに廃棄します。

V　調査実施グループ

（50 音順、☆は調査グループ代表）。

阿部　昌樹（大阪市立大学大学院法学研究科・教授）
大堀　　研（東京大学社会科学研究所・特任助教）
樫村　志郎（神戸大学大学院法学研究科・教授）
糟谷　佐紀（神戸学院大学総合リハビリテーション学部・准教授）
佐藤　岩夫（東京大学社会科学研究所・教授）　☆
高橋　　裕（神戸大学大学院法学研究科・教授）
土屋　明広（岩手大学教育学部・准教授）
平山　洋介（神戸大学大学院人間発達環境学研究科・教授）　☆
間野　　博（県立広島大学・名誉教授）